

第2章 通信と現代文化

—主として、文化としての通信の充足と成熟の道筋と展望—

我が国が近代国家として新しく踏み出し始めた時期に、国家事業として開始された郵便と電報電話は、我が国の成長と共に発展をとげ、技術の進歩に伴って近代化されてきた。これらの100年に余る歴史をもつ通信手段は、電話の本年3月の全国ダイヤル自動化の完了と、過年の積滞解消とを合わせて、一応その充足と成熟の段階に達した。

また、ラジオで始まった放送も、戦後の民放の開始、テレビジョン放送の出現、更にはそのカラー化と発展をたどり、国民生活に大きく貢献し、広く普及して、今日ほぼ充足と成熟の域に達したと見ることができる。これらのメディアは、今日、日常の諸活動に密着し、その役割はますます重視されてきている。

一方、近年のエレクトロニクス等の技術の進歩は、通信衛星の出現に見られるとおり通信の革命的進歩をもたらしているとともに、多種多様なメディアの発展の胎動を促し、新しい情報通信の時代の幕開けを示している。このため、今後、より一層通信が現代文化に果たす役割を認識し、これらに対応していくことが必要になろう。

我が国が、世界の中の孤島から、郵便、電気通信を通じて世界への窓を開いてから、郵便については100余年、電気通信については、本年はちょうどITU（国際電気通信連合）加盟100年に当たる。

通信の状況は、一国の文化水準を表すものともいえるが、この章では、以上のような事柄を契機に、一つの文化現象として、既存メディアの今日までの充足と成熟の道筋をたどり、現在の状況を把握し、更に今後の通信を展望し、新たなる文化の創造のよすがとしようとするものである。

第1節 主要通信メディアの成熟

今日、郵便、電話、放送等の主要通信メディアは、我々の生活にすっかり定着し、また、その品質も諸外国と比して優るとも劣らないものとなっている。しかし、これらのメディアが、真に今日のような国民的な姿に発展成長するためには、電電公社、国際電電、NHK、民間放送等の新しい組織の登場と共にこれらのメディアについての各事業者の努力、関連技術の進歩、社会経済の発展が必要とされた。

本節においては、これら主要通信メディアについて、その成熟の過程と、それに基づく通信の大衆化、国際化の動向を探ることとする。

1 主要通信メディア成熟の過程

(1) 郵 便

ア. 郵便システムの改善

我が国郵便事業の年間取扱郵便物数（引受）は、30年度に戦前の水準（昭和9～11年度平均）の48億通を突破して以降、経済の発展に伴い増加の一途をたどり、48年の石油危機及びその後の経済変動や料金値上げ等により一時わずかに低下したものの、53年度には143億通と過去最大の郵便物数を記録するに至った。その伸び率は、30年度に比較して40年度には196%、53年度には295%に及んでいる。郵便物数のこのような伸びに対応するため、郵便局の増設などが図られてきている。ことに大量に郵便物の集中する東京・大阪等の大都市においては、郵便物を集中的・効率的に処理するため第1—2—1表に示すとおり、機械化処理による集中局の設置等を進め、郵便処理システムの改善を図ったほか、第1—2—2表に示すとおり集配郵便局の増置を推進し、事業基盤整備に努めてきた。

また、43年に郵便番号制が導入されたことにより、手紙・はがきの普通通常郵便物については、郵便番号を機械的に読み取り自動的に区分する郵便番

第1—2—1表 集中処理局の概要

事 項 別	東京北部小包集中局	東京南部小包集中局	大阪小包集中局	晴海通常郵便集中局
面 積	10,201㎡	12,235㎡	11,901㎡	3,306㎡
敷 地				
建 物	地上7F } 地下1F } 24,245㎡	地上6F } 地下1F } 26,715㎡	地上5F } 地下1F } 49,327㎡	地上6F } 地下1F } 12,506㎡
業 務 開 始	42年10月2日	43年9月16日	47年9月25日	42年10月2日
業 務 概 要	東京都から東日本にあてた小包（速達扱いとしないもの）の集中差立 東日本から、東京都にあてた小包（速達扱いとしないもの）の分配	東京都から西日本にあてた小包（速達扱いとしないもの）の集中差立 西日本から東京都にあてた小包（速達扱いとしないもの）の分配	大阪府及び近郊主要都市から全国にあてた小包（速達扱いとしないもの）の集中差立 各地から大阪府、奈良県、和歌山県等にあてた小包（速達扱いとしないもの）の分配	東京都区内主要局引受の大型普通通常郵便物の集中差立 各地から東京都、神奈川県、埼玉県にあてた大型普通通常郵便物の分配
機 械 施 設	コンテナエレベーター 2基 トウコンベヤ 7系統 バケットエレベーター 2基 小包区分装置（バンコンベヤ式） 5基	オーバーヘッドチェーン トロリーコンベヤ4系統 トウコンベヤ 2系統 バケットエレベーター 1基 小包区分装置（斜行ベルト式） 11基	オーバーヘッドチェーン トロリーコンベヤ3系統 トウコンベヤ 2系統 バケットエレベーター 1基 小包区分装置（斜行ベルト式） 15基	コンテナエレベーター 2基 トウコンベヤ 4系統 メールフロア設備12系統 ケースエレベーター7基 大物区分装置 7基
取 扱 物 数(1日)				
平常(53年)	約 79,000個	約 98,000個	約 71,000個	約 1,187,000通
年末(53年12月 ビークル日)	約 186,000個	約 180,000個	約 228,000個	約 2,096,000通

第1-2-2表 集配普通郵便局新設状況

年	区 分	全 国	首都圏	京阪神圏	中京圏
30～40		13局 (100)%	8局 (62)%	1局 (8)%	3局 (23)%
41～45		23 (100)	6 (26)	8 (35)	3 (13)
46～50		17 (100)	9 (53)	2 (12)	0 (0)
51		4 (100)	2 (50)	0 (0)	0 (0)
52		7 (100)	2 (29)	1 (14)	0 (0)
53		2 (100)	2 (100)	0 (0)	0 (0)
計		66 (100)	29 (44)	12 (18)	6 (9)

(注) () は各年度全国計に対する各圏の占める割合である。

号自動読取区分機が開発され、43年度以降、大都市を中心に配備されてきている。53年度末における郵便番号自動読取区分機の導入状況は、全国で104台、そのうち東京都内45台(43.3%)、大阪市内10台(9.6%)、名古屋市内5台(4.8%)、その他の地域44台(42.3%)となっている。

この郵便番号制の導入は、単に郵便物の機械処理に効果があるばかりでなく、人手による区分作業においても、作業能率の向上と業務運行管理の改善に極めて大きな役割を果たしており、日本の郵便番号制は世界的に見ても成功したものの一つといえる。

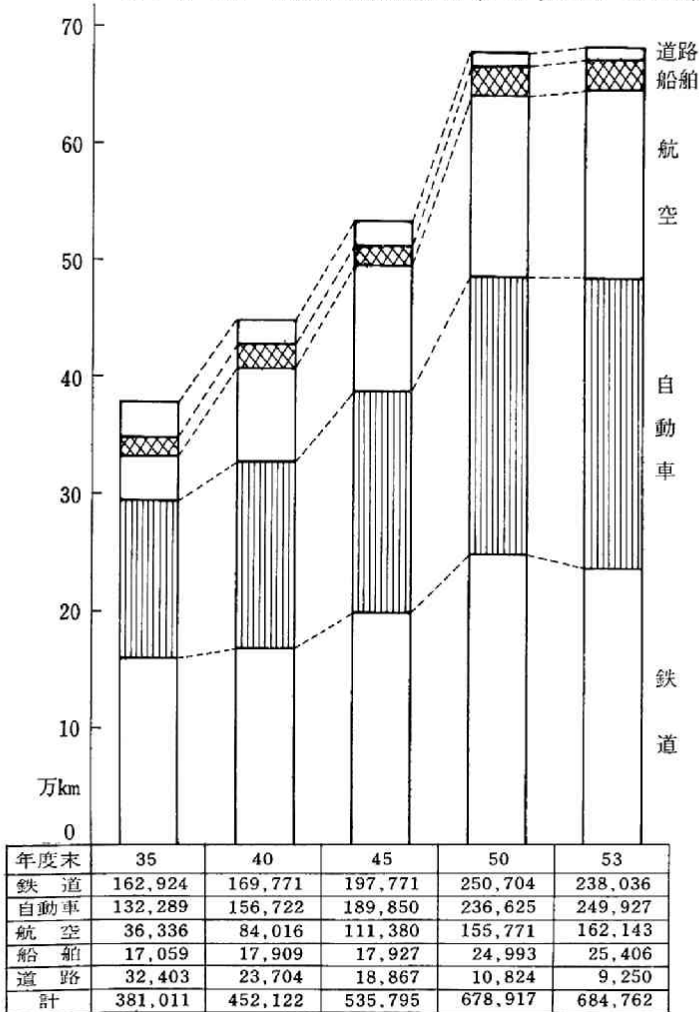
イ. 輸送の迅速化と合理化

近年における交通手段の発達と変革は郵便輸送にも大きな変革をもたらしている。モータリゼーション、新幹線の完成、航空輸送手段の発達に伴い、郵便の送達にも一層の迅速性が要求されるようになった。このため41年10月からは、それまで速達に限っていた郵便物の航空輸送を通常郵便物(定形郵便物、郵便書簡及び第二種郵便物)にまで広げ、航空夜間専用便の開設と併せて郵便の輸送時間を大幅に短縮することとなった。

航空夜間専用便は航空機の夜間発着制限に伴い49年に廃止されたが、航空機による郵便輸送は郵便の迅速性の確保に今日も大きく寄与しており、郵便

物の航空輸送の1日当たり延ベキ里程は、53年度には35年度に比べて4.5倍の伸びを示している。郵便輸送に各種輸送手段の占める割合の変遷は第1—2—3図の示すとおりである。

第1—2—3図 郵便輸送施設の変遷（1日当たり延ベキ里程）



(注) 「道路」は、自転車、徒歩等による輸送。

第1—2—4表 高速郵便専用自動車便の運行区間

区 間	開設時期	便 数
東京—名古屋	44年11月	上下2便開設, 46年7月上下1便を大阪まで延長
東京—大阪	46年7月	上下1便開設, 49年3月上下1便増
東京—仙台	53年3月	上下1便開設, 53年10月上下1便増
東京—浜松	53年10月	上下1便開設
東京—福島	"	"
東京—郡山	"	"

また、高速道路の発達に伴い、高速郵便専用自動車便が44年に東京—名古屋間に開設され、以後第1—2—4表のとおり開設された。

更に、国鉄の輸送近代化により鉄道輸送は主要幹線を主体に各駅停車から拠点駅停車に移行してきており、これに対応して近距離間郵便輸送の分野において自動車輸送網を整備するとともに郵便物の区分方法の改善を進めている。また、輸送方法についても郵袋に代わる輸送容器の開発・導入が進められている。これまで、東京・大阪地区の集中局にその新設に際し郵便コンテナを、大都市内の主要局間にかご型コンテナをそれぞれ導入したほか鉄道郵便車にパレット輸送方式を取り入れるなど、積卸作業の改善や局内作業と連動した輸送方法を採用している。また一方、海に囲まれている我が国の地理的条件を利用し、経済的な海上コンテナによる郵便輸送の導入も進められてきた。こうした輸送体系の変化は、郵便局の設置にも大きな変革をもたらし、輸送基地の機能を重視した設置が行われるに至っている。

ウ. 郵便システムの基盤の整備

30年代の我が国の高度経済成長は、人口の都市集中化をもたらし、ことに核家族化の進行とあいまって、団地造成等による大都市近郊地域の目覚ましい発展をもたらした。これらの地域においては配達郵便物数が爆発的に増大し、40年前後には郵便施設改善の立ち遅れが目立っていた。そのため40年代には、これらの地域に対する施設拡充が重点的に行われ、組織の面でも例えば首都圏の急激な膨張に対処するため、関東地方一円の郵便局を管轄していた東京郵政局が47年には東京都を管轄する東京郵政局と、東京都以外の関東

第1—2—5表 関東郵政局管内普通郵便局局舎面積

年度	全国普通郵便局局舎面積		関東郵政局管内普通郵便局局舎面積		構成割合 ②/①
	① 千 ² m	指数	② 千 ² m	指数	
47	2,468	100	319	100	12.9
48	2,612	106	342	107	13.1
49	2,758	112	382	120	13.9
50	2,912	118	446	140	15.3
51	2,986	121	451	141	15.1
52	3,227	131	480	150	14.9
53	3,441	139	551	173	16.0

地方を管轄する関東郵政局に二分された（第1—2—5表参照）。

さらに40年代半ば以降、経済の高度成長に伴い、若年労働者の雇用難が次第に深刻になり、人手依存傾向の強い郵便事業にとっては、特に労働力の確保が重要課題となった。そこで、東京、関東、東海、近畿といった三大都市圏を受け持つ地方郵政局においては、大量の若年労働力を九州等の他の郵政局に依頼してその必要とする人員の確保を図った。50年度における学卒者の

第1—2—6表 住居表示実施状況の推移

年別	區別 (実施計画世帯数) 全世帯数 (単位千世帯)	住居表示実施済 世帯数 (単位千世帯)	実 施 率	
			対全世帯	対計画世帯
43	(11,739) 27,115	5,984	22.1%	51.0%
45	(12,121) 29,146	7,780	26.7	64.2
50	(15,706) 33,310	10,784	32.4	68.7
53	(16,987) 34,859	12,034	34.5	70.8

郵政省資料による。

一括採用の管外依存率は、東京、関東、近畿といった郵政局では50%前後にもなっている。

また、都市及び近郊の急激な人口移動に伴って生じた、旧来の町名・地番の混乱による市民生活及び各種行政事務上の不便を解消するため、各地で住居表示が実施されてきたが、郵政省も配達作業難緩和の観点からこれに積極的に協力し、郵便配達業務の効率化に努めている（第1—2—6表参照）。

このような郵便システムの改善を積み重ねる一方で、46年には第一種定形郵便物、郵便書簡及び第二種郵便物の引受から主なあて地について配達までに要する日数を示した「郵便日数表（郵便物標準送達所要日数表）」を公表し、利用者の利便を図っている。

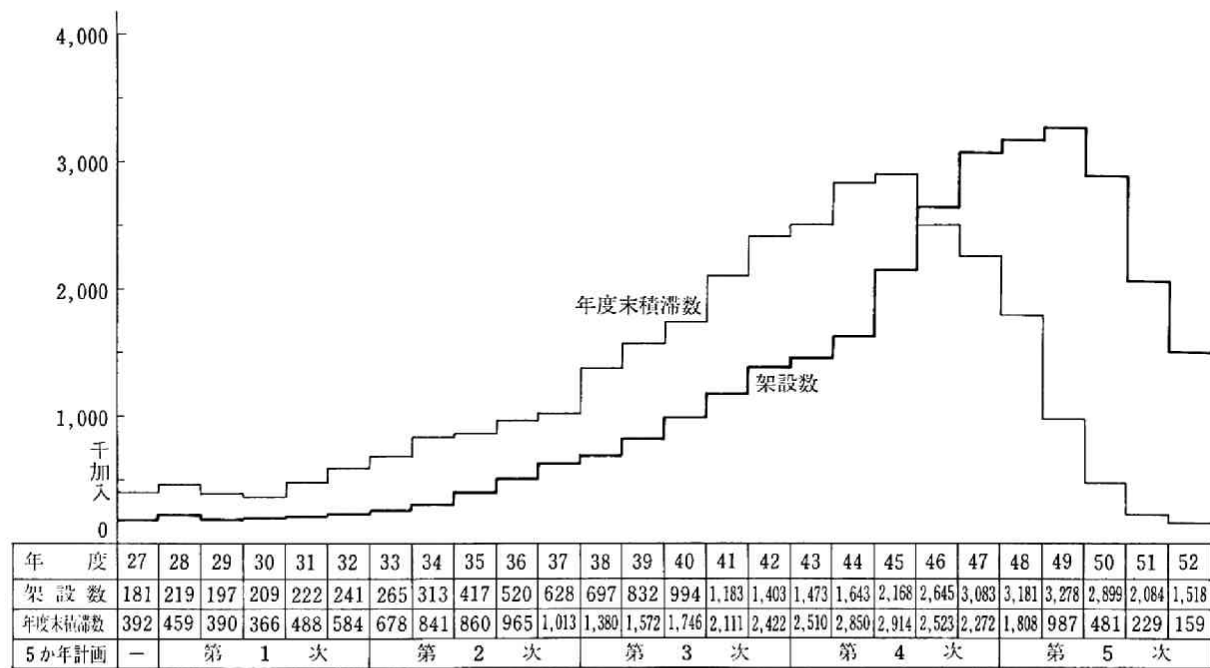
（2）国内電気通信

ア．電話積滞の解消

第2次世界大戦によって壊滅的な打撃を受けた電気通信施設の復興を図り、電信電話に対する国民の熱烈な要望に1日も早くこたえるため、27年に、政府運営の長所と私企業の長所を取り入れた公共企業体として設立された電電公社は、翌年から開始した第1次5か年計画において、6大都市、特に東京・大阪中心部の電話需給の改善を図ることとした。次いで、33年度からの第2次5か年計画を策定した際には、電電公社は、当時の国民の電気通信に対する要望であった「電話の積滞解消と市外通話の即時化」、いわゆる「すぐつく電話」と「すぐつながる電話」を2大目標として掲げ、全国的に施策を推し進めることになった。

電電公社発足以降における一般加入電話の需給状況は第1—2—7図のとおりである。当初、電話の積滞解消は47年度までに実現する予定であったが、その後における著しい経済成長と生活水準の向上等により電話需要は急速に伸び、増設に次ぐ増設も思うように効果を得ることができず、45年度末には積滞数が290万を越すに至った。しかし、第5次5か年計画の終了した52年度末には、総額13兆円を超える5か年計画建設投資において新局の設置等電話回線増加のために払われたたゆまぬ需給改善努力が実り、積滞数はわずか

第1—2—7 図 一般加入電話の需給状況



電電公社資料により作成。

(注) 集団電話を除く。

15万9千となり、積滞解消の目標をほぼ実現するに至った。

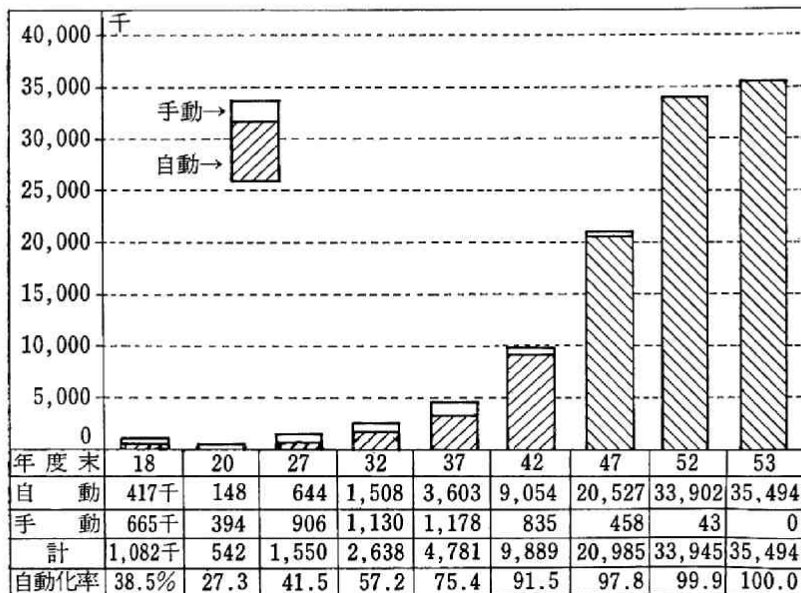
イ. 電話の全国ダイヤル自動化

電電公社は、第2次5か年計画の策定に当たって、47年度末までの実現を目指して長期目標の一つに「すぐつながる電話」を掲げ、その具体的目標として「東京、大阪と全国主要都市相互間並びに同一経済圏内の近接都市相互間の市外通話の即時化」を、更に、第3次5か年計画では「全国即時網の形成」と「県庁所在都市相互間の市外通話のダイヤル化」を推進した。

この間、電電公社は、交換機能及び音声品質の点からステップ・バイ・ステップ交換機よりもクロスバ交換機が全国即時網の交換機としては好ましいとして、クロスバ交換機の開発・導入に力を注ぎ、また、マイクロウェーブや同軸ケーブルの実用化を通じ、安定しかつ品質のよい市外回線網の整備を

第1-2-8図 一般加入電話加入数と自動化率の推移

(単位：千加入)



電電公社資料による。

(注) 集団電話を除く。

行った。他方、効率的な課金システムとして37年には距離別時間差法を導入した。その結果、全国ダイヤル自動化は急ピッチで進展し、第3次5か年計画期末の42年度末には、自動化率は90%を超え、全国の県庁所在地相互間のダイヤル自動化が成るに至った。

こうした飛躍的な成果を受け継ぎ、第4次及び第5次にわたる計画で総仕上げが行われ、54年3月14日、東京都利島並びに沖縄県南大東島・北大東島における自動化を最後に、全国のダイヤル自動化を完了することとなった(第1—2—8図参照)。

ウ. 電報の役割の変容

明治以来、国民一般の緊急通信手段として利用されてきた電報は、30年代以降、住宅用電話や加入電信(テレックス)の普及により押され気味となり、利用は38年の約9,500万通をピークに急速に減少してきている。また、その役割にも大きな変化がみられ、業務用の電報はもとより、死亡・危篤などの緊急通信は次第にきん少となり、慶弔電報の比重が増大して、その性格を緊急的なものから社交的・儀礼的なものへと移行させつつある。

エ. 5次にわたる電電公社5か年計画

電電公社は、電気通信施設の整備拡充を図る一方、新技術の開発を強力に推進することを目的として、28年以降今日まで5次にわたる5か年計画を策定し、実行してきた。その結果、前述のとおり、電話の積滞解消、全国ダイヤル自動化が達成されるに至ったが、その模様を表に示すと第1—2—9表のとおりである。

第1-2-9表 5か年計画にお

計 画		第1次5か年計画 (28年度～32年度)	第2次5か年計画 (33年度～37年度)
項 目			
建設投資額		実績 3,021億円	実績 7,255億円
主要方針	電話需給の改善の対象	6大都市, 特に, 東京・大阪中心部	事務用電話
	市外通話の即時化の対象	○6大都市相互間 ○同一経済圏内	○東京・大阪と全国主要都市間 ○同一経済圏内の近接都市相互間
新技術の採用	交換機	30年 我が国最初のクロスバ交換機(輸入)運用 31年 我が国初の国産クロスバ交換機導入, 以後標準機種として採用	33年 本格的なクロスバ交換機を導入
	伝送路	29年 4GHz帯マイクロウェーブ方式(360通話路)実用化 31年 同軸ケーブル方式(960通話路)実用化	35年 柔軟で高信頼性のCCPケーブルの実用化
市外通話課金制度等		30年 時間帯域計数装置を導入(3分まで1通話, 距離に応じて課金)	37年 距離別時間差法導入(単位料金で通話できる時間を距離に応じて区別)
成 果	市外通話自動即時の範囲	31年 近郊自即(東京一横浜等)	37年 長距離自即(東京一名古屋)
	自動化率(最終年度)	57.2 %	75.4 %
成 果	一般加入電話架設数(最終年度)	実績 109 万	実績 214 万
	積滞数(最終年度)	58.4 万	101.3 万
	市外回線数	実績 36千回線	実績 111千回線
公社直営局数(最終年度)		850 局	979 局

電電公社資料により作成。

(注) 一般加入電話架設数には, 地域集団電話からの一般加入電話への種類変更等

ける積滞解消と全国ダイヤル自動化

第3次5か年計画 (38年度～42年度)	第4次5か年計画 (43年度～47年度)	第5次5か年計画 (48年度～52年度)
実績 18,177億円	実績 38,198億円	実績 69,132億円
都市・地方の均衡	住宅用電話	加入電話全般
○県庁所在都市相互間 ○全国即時網の形成	○地域格差是正のため の電話局建設及び 市外通話のダイヤル 化促進	○地域格差の是正 一手動式局の自動化完了
41年 適用領域が広く経済性 も高いC400形クロスバ 交換機の開発	47年 電子交換機サ ービス開始	電子交換機逐次導入
40年 最初のデジタル伝送 方式PCM-24を実用化 42年 トランジスタを採用し て信頼性向上と小型化、 経済化を図った同軸ケー ブル方式(2,700通話路) 開発、基幹伝送路として 導入	43年 6GHz帯マイ クrowェーブ方式(2,700通話 路)開発、基幹 伝送路として導 入	48年 18心同軸ケーブルの開 発に伴い、C-60M方式 (10,800通話路)を実用 化、主要幹線に導入 52年 世界で初めて長距離大 容量デジタル伝送方式 (5,760通話路)を実用化
	47年 電話料金の広 域時分制の実施	
39年 東京一全道府県庁所在 地相互間自即 42年 県庁所在地相互間自即	43年 全国自動局 相互間自即 47年 国際自即	
91.5 %	97.8 %	99.9 %
実績 511 万	実績 1,101 万	実績 1,296 万
242.2 万	227.2 万	15.9 万
実績 262千回線	実績 496千回線	実績 678千回線
1,451 局	2,458 局	4,424 局

を含む。

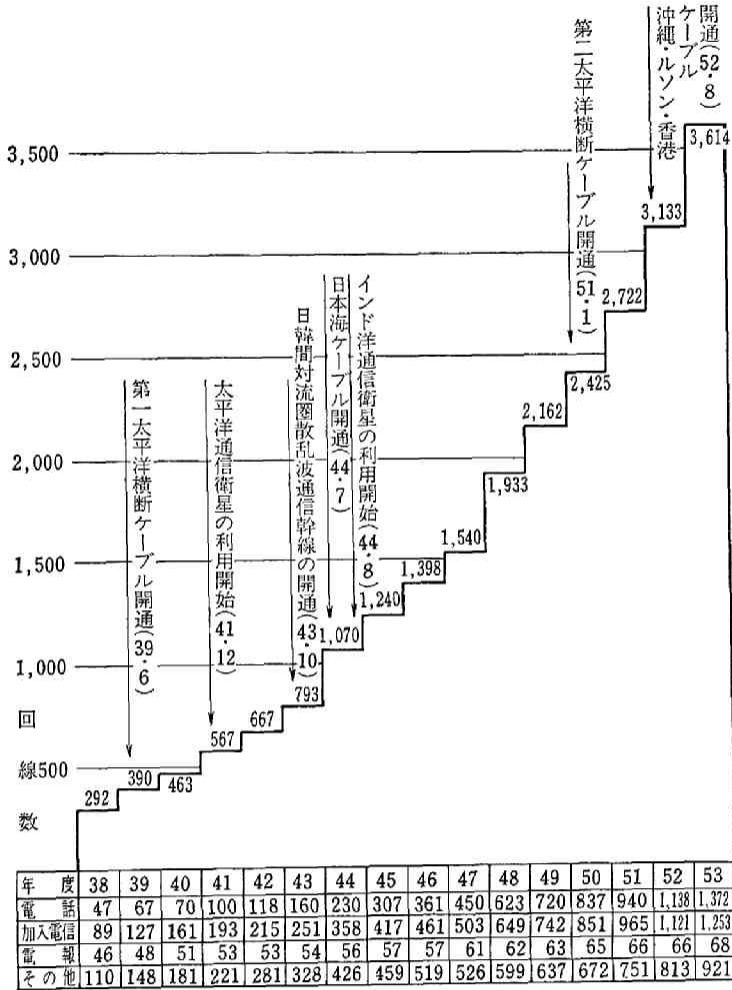
(3) 国際電気通信

ア. 広帯域通信時代を迎えた国際電気通信

国際電気通信は、戦後しばらくの間は短波無線通信が主役であった。短波無線通信は波の割当て上からも回線数が限られているため、各地との通信に待ち時間が多いため、品質面でも回線が不安定であることから安定した通信サービスを提供するためには運用操作に並々ならぬ努力が必要であった。

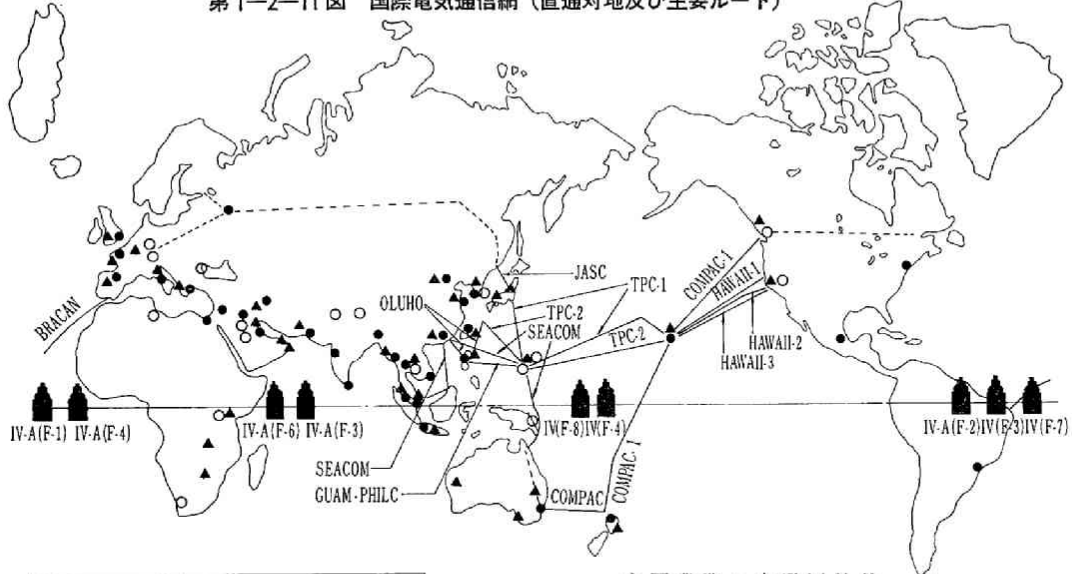
しかし、39年6月、回線容量138音声級回線収容可能な第一太平洋ケーブル（TPC—1）が開通、更に41年12月にはインテルサットⅡ号（F—1）による太平洋衛星通信が登場したことにより、対米通信回線でみれば TPC—1 開通前の38年度には49回線であったものが、太平洋通信衛星が利用開始となった41年度には112回線と約2.3倍の急増を示すなど、我が国も本格的な広帯域通信幹線の時代を迎え、短波無線回線の時代に比し回線品質は格段に向上し、大量通信が可能となった。第1—2—10図は、広帯域通信幹線の導入を契機として我が国の対外通信回線が飛躍的に増大してきた状況を示したものであるが、このような海底ケーブル及び通信衛星を中心とする広帯域通信幹線は、今日では第1—2—11図にみるようなグローバルなネットワークを形成し、我が国の国際社会における活躍に大きな役割を果たしつつある。

第1—2—10図 対外回線数の推移及び広帯域化の状況



国際電電資料により作成。

第1-2-11図 国際電気通信網（直通対地及び主要ルート）



● 電話・電報・加入電信	直通回線	— 海底同軸ケーブル(含O/H)
○ 電話		----- 陸上連絡線
● 電話・電報	回線門局	▲ 地球局
● 電話・加入電信		▲ 通信衛星

主要業務の直通回線数

業務	伝送路	衛星	ケーブル	O/H	短波	合計
電報		43	18	2	5	68
加入電信		856	323	67	8	1,254
電話		711	383	275	3	1,372
合計		1,610	724	344	16	2,694

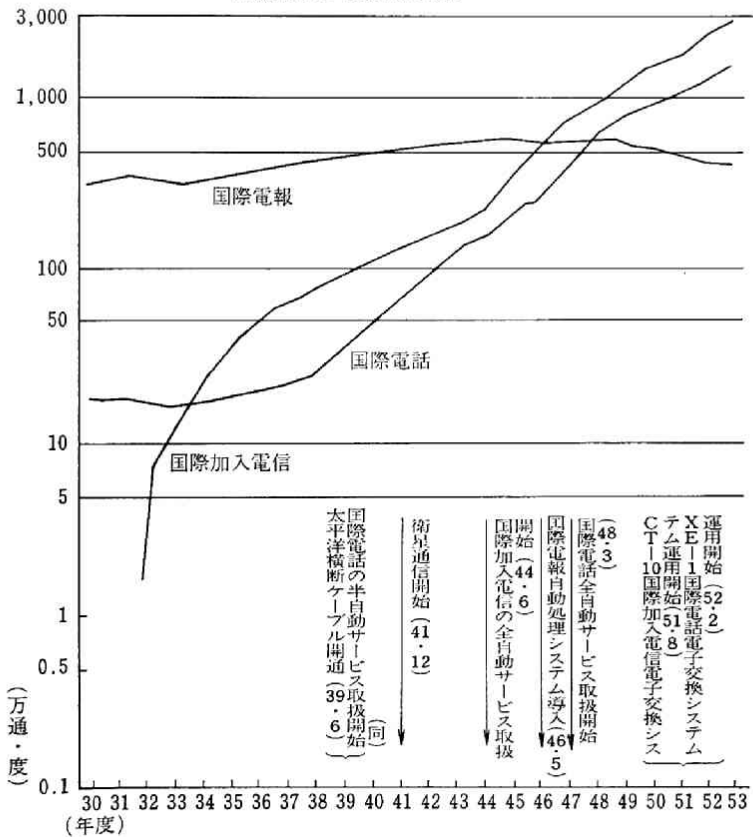
国際電電資料による。

イ. 自動化の進展

広帯域通信幹線ネットワークの飛躍的な発展は、近年におけるコンピュータ技術の発達ともあいまって主要業務の自動化を可能とした(第1-2-12図参照)。

国際電報は、国際電報自動処理システム(TAS)の導入により格段の合理化が図られた。

第1-2-12図 国際通信主要業務(電報、電話、加入電信)の取扱数及び自動化の推移



国際電電資料により作成。

国際電話は、交換作業の半自動化が TPC—1 の開通を機に実施された結果、待ち合わせ時分は、従来の平均待ち合わせ時分49分を対米通話の実績でケーブル開通1か月後には7分に、1年後には5分前後に短縮することができた。更に、48年3月国際ダイヤル通話の開始により国際電話もいよいよ待ち合わせ時分0分の完全自動ダイヤル化の時代を迎えることとなった。また、大容量かつ高性能のコンピュータ制御の国際電話用電子交換機（XE—1システム）の導入は国際ダイヤル通話のための小刻み課金を可能としたほか、接続処理を大幅に改善した。

国際加入電信は、即時性、記録性及び経済性において大きなメリットを有していたため需要が予測をはるかに上まわり、また、発信申込み時間が18時以降の短時間に集中して殺到したこともあって、繁忙時の待ち合わせ時間は1時間から2時間にも及んだが、広帯域通信幹線の登場により44年6月に全自動化が実現した。通信回線の広帯域化及び交換処理の自動化の実現はさらに潜在需要を喚起することとなり、国際加入電信の利用は依然として大幅な伸びを示していることから、51年8月にはCT—10形国際中継線電子交換機が導入され運用を開始している。

伝送技術、交換技術、コンピュータ技術等通信に関わる技術の顕著な発展は国際電気通信の主要メディアの急速な成長に多大の貢献を果たしてきたが、これら3メディアのほかにも国際専用回線、国際テレビジョン伝送、国際データル、国際オートメックス等のあらゆるメディアの飛躍的な成長あるいは登場をも促し、高度化、多様化した今日の国際電気通信を形成するに至っている。

(4) 放 送

ア. 民間放送の導入

我が国の放送は、長らく社団法人日本放送協会の下で成長し発展してきたが、25年に電波法、放送法及び電波監理委員会設置法のいわゆる電波三法が制定され、公共放送と民間放送の併存という新たな放送体制がとられることとなった。これを受けて、早速翌年には最初の一般放送事業者（民間放送）

の放送局16局に予備免許が与えられ、27年には民間放送の第一声が発せられ、民間放送は、放送法によって設けられたNHKとともに、我が国の放送を担い始めた。

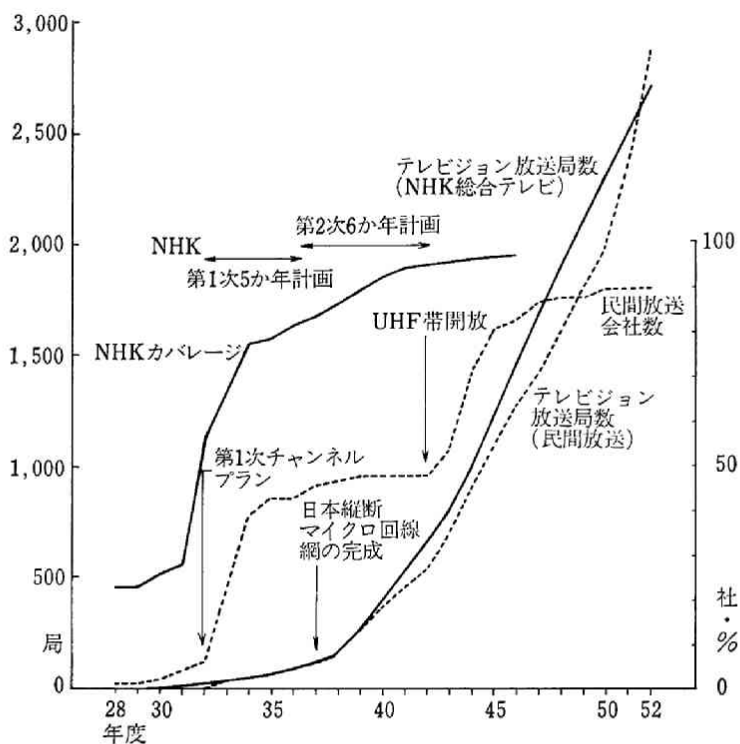
公共放送と民間放送の併存という放送体制をとったことにより、我が国の放送は、あまねく日本全国で放送が受信できるよう放送設備を設置し、全国民の要望を満たすような放送番組を放送する義務を持つ公共の放送事業者たるNHKと、個人の創意と工夫により自由かつ遂に放送文化を建設高揚する自由な事業体としての民間放送とが、それぞれの長所を発揮するとともに互いに他を啓発し、各々その短所を補いながら放送活動を行うことにより、また、民間放送間において競争し合うことにより、急速に発展することとなった。日本は、英国型の公共放送と米国型の民間放送の両者の利点をいち早く総合することに成功したのであった。

イ. テレビジョン放送の登場とその急速な普及

我が国におけるテレビジョン放送の研究は戦前から進められてきたが、戦後、米国からの技術導入等により急速に実用化が進み、27年7月には、我が国最初のテレビジョン放送局予備免許が与えられ、翌28年には開局し、テレビ時代の幕開けとなった。郵政省は、27年12月に、京浜、京阪神及び名古屋の3大地区へのテレビジョン放送用の周波数割当計画を定め、31年2月に全国7基幹地区への割当てを決めた割当計画基本方針を決定し、更には32年6月に全国50地区を網羅する第1次チャンネルプランを定める等、テレビジョン放送の全国普及のための前提となる全国的規模のチャンネルプランを短期間のうちに決定し、全国置局の方針を強力に推進した。この結果、34年度末には、NHK46局、民間放送39社47局のテレビジョン放送局が全国に置かれることとなった。また、42年には、従前、難視聴地域の解消のための中継局に限って認めていたUHF帯を、親局用に開放し、民間放送の1県複数化を実現するに至った。この結果、第1—2—13図に見るとおり、45年度末には、民間放送は81社1,103局と急増した。

NHKは、放送の全国普及という任務を遂行するため、33年度からの第1

第1—2—13図 テレビジョン放送局数の推移



NHK資料により作成。

次5か年計画、37年度からの第2次6か年計画において、テレビジョン放送局の全国置局を推進し、第2次計画の終了した42年度末には、総合テレビ657局、教育テレビ646局、カバレッジはともに95.5%に達した。置局は、その後も、難視聴地域の解消を目指して続けられ、53年度末現在、総合テレビ2,892局、教育テレビ2,840局となり、共同受信施設設置施策とあわせ、残存難視世帯数を約56万世帯にまで減少させてきている。

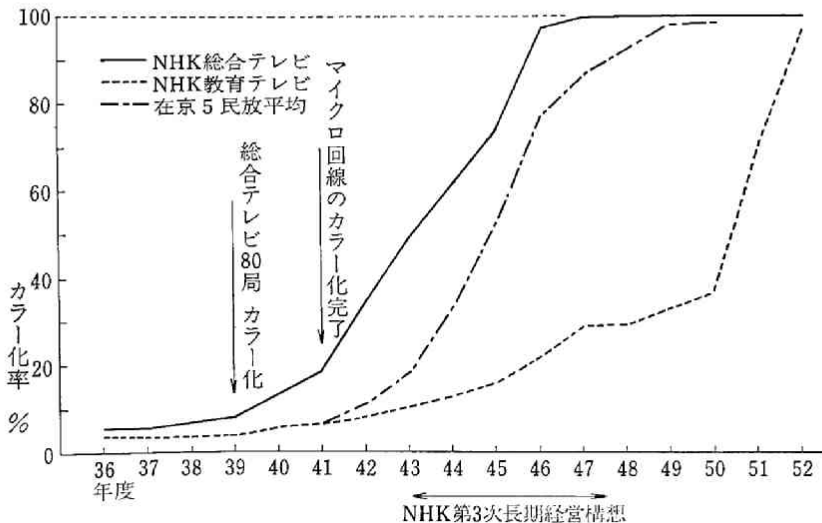
全国放送網の形成のためには、置局の他に、局間の番組伝送網の形成が必要であり、NHKは当初このマイクロ回線の開発を独力で進めていたが、そ

の計画はやがて電電公社の手に移され、それ以来短期間の間に、国内主要都市間にマイクロ回線網が張りめぐらされるに至った。こうして、31年9月までには北は札幌から南は福岡に至るまでの幹線回路、37年6月には北は稚内から南は名瀬までの約2,900kmに及ぶ日本縦断マイクロ波回線網が完成し、テレビの全国中継が著しく発展することとなった。また、これにより、NHKの放送の普及のみならず、民間放送の系列化も刺激されることとなった。

カラー放送は、35年9月からNHK及び東京・大阪の民間放送によって開始されたが、NHKは、43年度からの第3次長期経営構想において、番組のカラー化を推進し、総合テレビは46年度に全放送時間のカラー化を実現するに至った。民間放送のカラー化努力もこれに続き、在京5社（日本テレビ、東京放送、フジテレビ、全国朝日放送、東京12チャンネル）の番組も49年にはほぼ100%がカラー化されることとなった（第1-2-14図参照）。

放送事業者側のこのような様々な努力に加え、トランジスタ、IC等我が

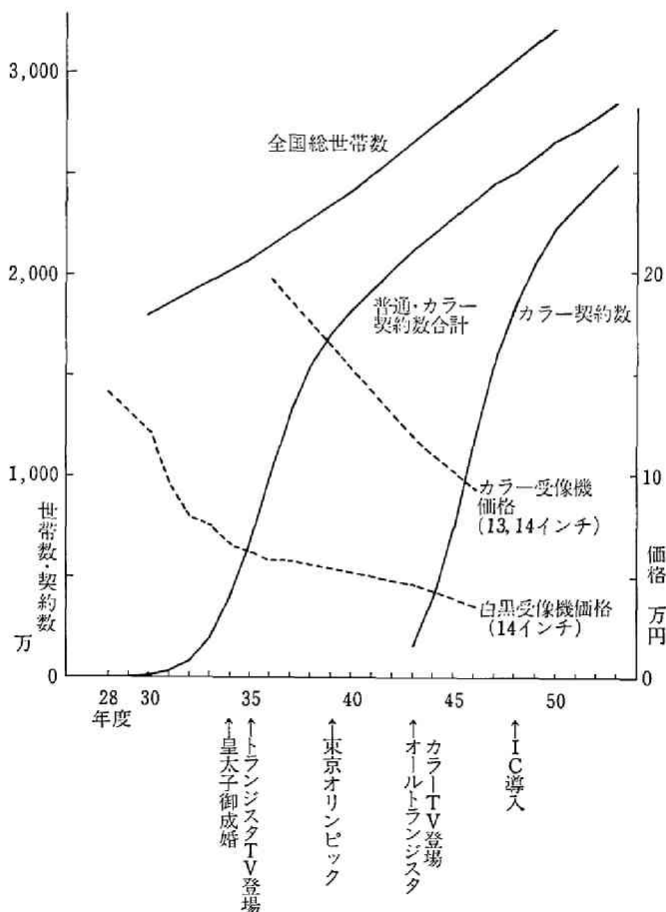
第1-2-14図 テレビ番組のカラー化率の推移



NHK資料により作成。

国の電子技術の著しい発展の成果としてテレビ受像機のコストダウンが図られ、その販売価格が急速に低下したこと及び高度経済成長に伴い国民の所得が増大したこともあって、第1—2—15図のとおり、テレビは国民の間に急速に浸透していった。しかしながら、今日、普及の伸びは小さくなってきており、テレビは各家庭に一通り普及したと言えよう。

第1—2—15図 テレビジョン放送受信契約数の推移

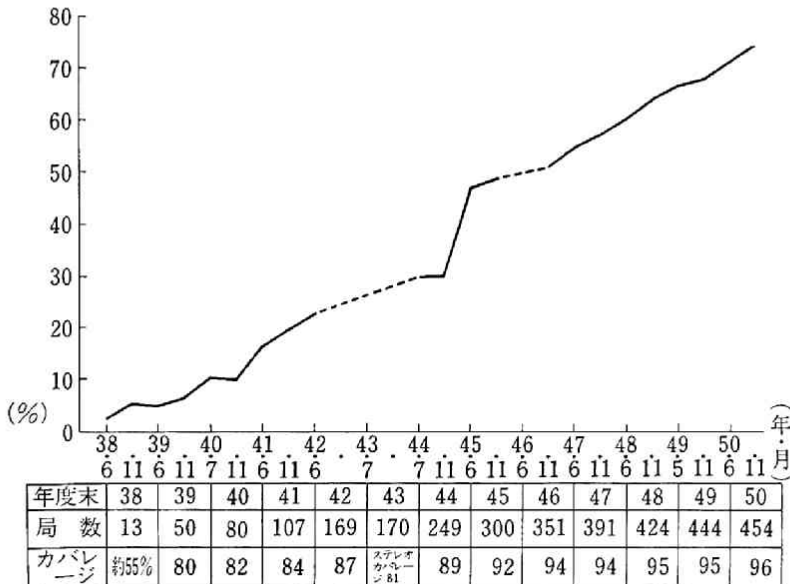


NHK資料により作成。

ウ. ラジオ放送の新展開

終戦直後、一時落ち込んだ中波ラジオ放送受信者数は、経済復興とともに再び伸び始め、民間放送が27年に開始されるとその豊かな娯楽性も手伝って、ラジオ放送は急速に普及し、32～33年には全盛期を迎えるに至った。その後、テレビの発展に伴い、ラジオ放送は、マスコミの王座、家庭団らんの中心の座を明け渡すこととなったが、トランジスタ技術の発展による受信機の小型化、軽量化及び低廉化やモータリゼーションの進展により、ラジオ放送は、根強い人気を保っている。32年から実験放送が始められたFM放送は、42年度末にはカバレッジを87%とし、本放送が開始された43年度末からは、音質の良さやステレオ放送の魅力もあって、普及が促進され、国民の生活の中に次第に溶け込んできた（第1—2—16図参照）。

第1—2—16図 FM受信機普及の推移



NHK資料による。

(注) サンプル数は各調査ごとに全国で3,600人。調査対象は7歳以上の国民。半年ごとの調査が原則であるが、点線部分は調査していない。局数は民放4局を含まない。

2 通信の大衆化と国際化

(1) 通信の大衆化

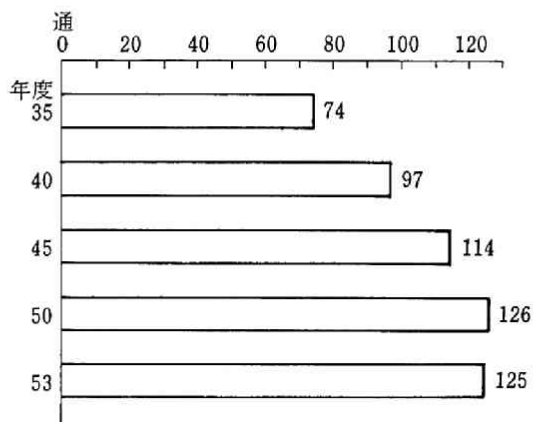
我が国の郵便、電話、テレビ等の主要通信メディアは、企業あるいは国民の情報ニーズの増大を背景に、相次ぐ技術革新、通信事業経営の改善努力等の結果、今日、ほぼ全国に普及し、国民の利便性の向上に大きな役割を果たしている。特に、国民1人1人がいつでも、安価に、どこからでもこれらの通信メディアを利用できるという観点においては、現代はまさに通信の大衆化時代といっても過言ではなからう。

ア. 郵便の大衆化

郵便は、最も伝統的な通信メディアとして早くから国民の通信に基幹的な役割を果たしてきた。近年、電気通信メディアの急成長に伴い、メディアの多様化が進んだため郵便への依存度は相対的に低下し、利用形態も変容してきたが、依然として最も普遍性の高いメディアであることには変わりない。

第1—2—17図は、我が国における国民1人当たりの郵便の利用状況をみ

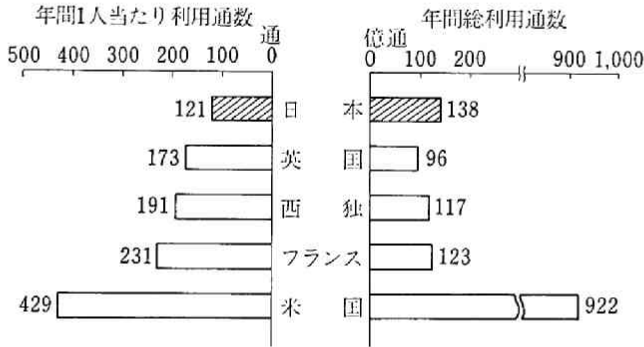
第1—2—17図 我が国における1人当たり年間郵便利用通数



郵政省資料により作成。

たものである。1人当たり利用通数は、35年度の74通から53年度の125通と6割以上増加した。もっとも第1—2—18図にみるように、年間総利用通数は、米国、ソ連に次いで世界第3位の量に達しているが、国民1人当たりの利用通数は欧米の主要国に及ばない。我が国の経済規模が欧米諸国と比肩し得るまでに成長した現在において、依然として欧米諸国に比較して1人当た

第1—2—18図 主要国における郵便利用状況



郵政省資料により作成。

第1—2—19表 郵便の利用構造 (普通通常)

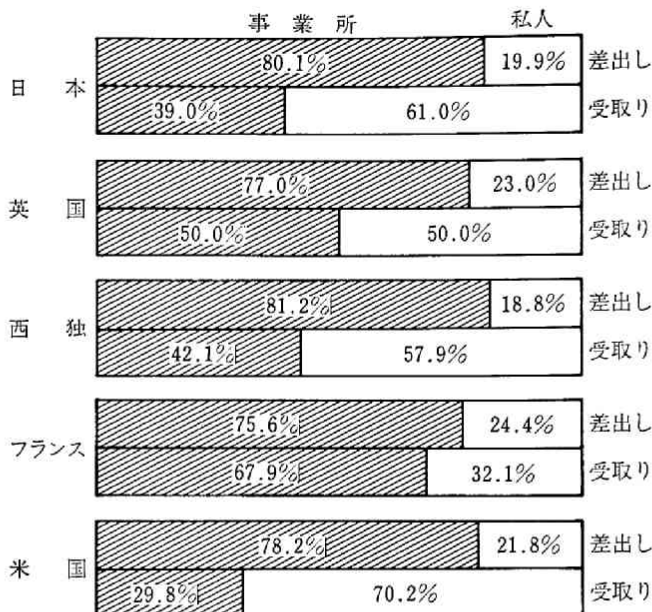
(単位：%)

差出人 \ 受取人	私 人	事 業 所
私 人	17.1	2.8
内	<ul style="list-style-type: none"> 消息・各種あいさつ 8.9 行事・会合案内 3.3 その他 4.9 	<ul style="list-style-type: none"> 申込・照会等 1.4 クイズ等の応募 0.7 その他 0.7
事 業 所	43.9	36.2
内	<ul style="list-style-type: none"> ダイレクトメール 15.5 金銭関係 10.5 その他の業務用通信 5.3 その他 12.6 	<ul style="list-style-type: none"> 金銭関係 11.3 その他の業務用通信 7.3 ダイレクトメール 3.8 その他 13.8

郵政省「最近における郵便の利用構造 (51年9月調査)」により作成。

(注) 数値は総郵便物数に対する割合である。

第1—2—20図 主要国における郵便利用構造



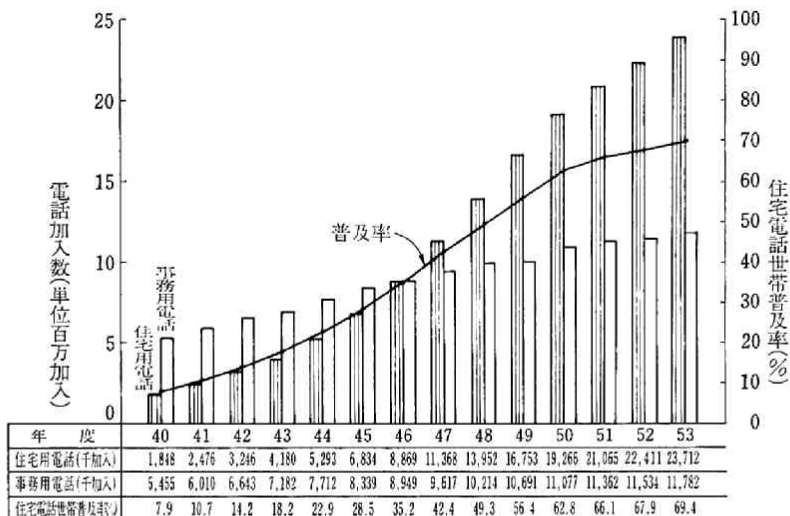
郵政省資料により作成。

りの郵便利用が少ないということは、欧米諸国においては我が国と異なり、代金の支払い等取引関係の決済が小切手により行われるという商慣習の違いや、我が国では電話で済ませてしまうようなものについても信書を利用するという社会慣習の違いなどによるものとみられる。

郵便の利用構造を私人・事業所別の差出及び受取状況でみると第1—2—19表のとおりである。まず、差出しについては、私人差出しが全体の約20%、事業所差出しが約80%と事業所のウエイトが高くなっているが、この比率は主要欧米諸国においてもほぼ同様である（第1—2—20図参照）。

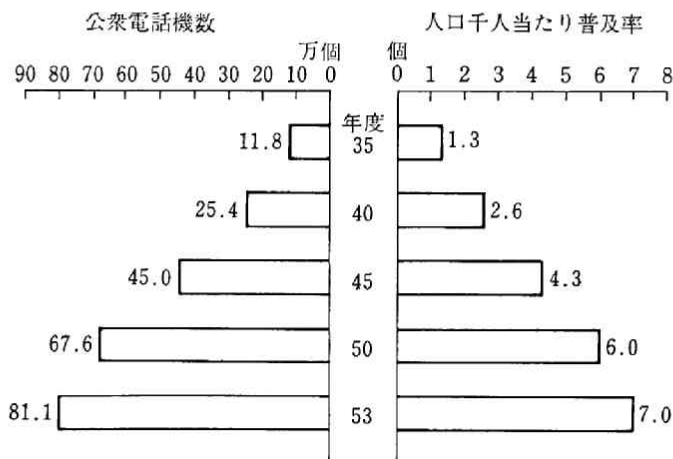
一方、これを受取りの面からみると、私人受取りが全体で61%、事業所受取りが39%と私人の受け取る郵便物のウエイトが高くなっている。更に詳しく私人、事業所間交流状況をみると、事業所から私人にあてられる郵便物が43.9%と最も多く、郵便の利用構造においては、私人は受け手として大きな

第1—2—21図 住宅用電話加入数及び住宅電話世帯普及率の推移



電電公社資料により作成。

第1—2—22図 公衆電話機数及び普及率の推移



電電公社資料により作成。

位置を占めていることがわかる。

かつて郵便は、私人間のあいさつや、消息の照会など差出人・受取人の個性を重視した通信に重要な役割を果たして来た。しかし、今日、私人受取りの郵便物は、電気、ガス、水道、電話、放送等の公共料金の料金請求や銀行預金等の自動振替の通知等のはか、デパート等の催物案内、選挙等に代表される公共機関からの案内、ダイレクトメールなど企業からの画一化・規格化された情報をその内容とするものが多数を占め、増大しつつある。

こうしてみると、最近の郵便は、社会経済の高度化に伴う企業活動と一般家庭を結ぶパイプ役としての比重を増しつつあり、そこに新たな存在意義を見いだすに至っている。郵便によって、私人は、今日社会の一構成員としての営みを継続し得るようになってきているといっても過言ではない。これらの郵便物は、コンピュータの導入による事務合理化等に伴い、一層、日常生活と結びついて増加するものと考えられる。

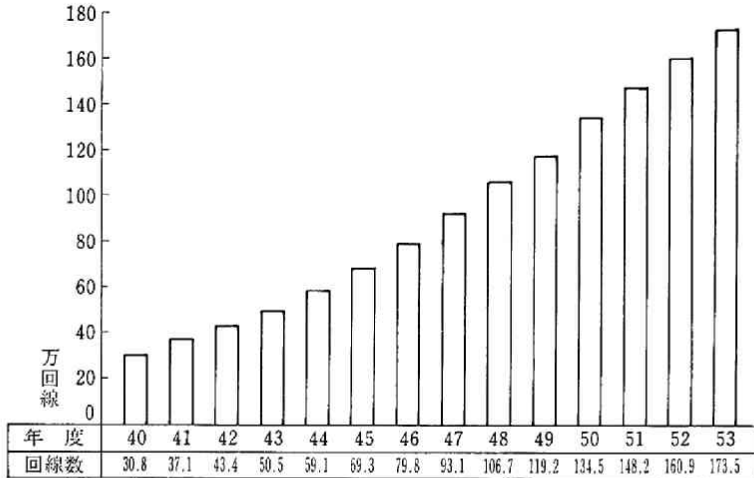
イ. 電話の大衆化

我が国の電話は、長い間企業を中心に普及してきたが、近年における住宅用電話の爆発的な普及により、電話はかつての企業用あるいはぜいたく品といった性格を大きく変え、国民の日常生活において必要不可欠な存在に成長した。

第1—2—21 図は、住宅用電話加入数の推移及び住宅電話世帯普及率を示したものであるが、加入数では40年度末の184万8千加入に対し、53年度末には2,371万2千加入と約13倍に増加し、世帯普及率も53年度末で100世帯当たり69.4加入に達した。

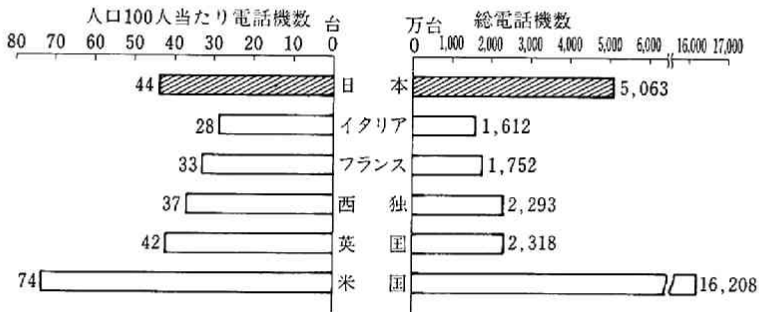
このような住宅用電話の高度の普及に加え、全国的な規模での積滞の解消と54年3月14日の全国ダイヤル自動化の完了は、電話を真に大衆的メディアとして国民の間に定着させる上で大きな役割を果たした。電話の大衆化を公衆電話の普及状況からみると、第1—2—22 図に示すとおり、35年度に人口千人当たり1.3個であったものが53年度には7.0個と5倍以上の伸びを示した。この公衆電話の中には、終日利用可能な街頭用公衆電話が約26万個あ

第1-2-23図 市外電話回線数の推移



電電公社資料により作成。

第1-2-24図 電話機台数の国際比較



A T & T「世界の電話」(1978年1月1日現在)により作成。

(注) 日本及び英国については1978年3月31日現在。

り、更に長距離用100円硬貨併用公衆電話約5万個が含まれており、いつでも、どこからでも、またどこへでも通話ができる、いわゆる電話の大衆化の進展を伺うことができる。第1-2-23図は、市外電話回線の伸び、すなわち電話の全国普及の過程を示したものであるが、電話の爆発的な普及を反映

第1—2—25表 電話機1台当たり人口

3人未満	日本、米国、カナダ、英国、西独、オランダ、スイス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、オーストラリア、ユー・ジーランド等
10人未満	イスラエル、イタリア、オーストリア、ギリシャ、スペイン、チェコスロヴァキア、東独、ハンガリー、フランス、ベルギー、ポルトガル等
50人未満	韓国、トルコ、メキシコ、アルゼンティン、コロンビア、チリ、ブラジル、ポーランド、南アフリカ等
100人未満	イラク、イラン、アルジェリア、モロッコ等
100人以上	インド、インドネシア、タイ、ビルマ、ウガンダ、エチオピア、ケニア、ザイール等

A T & T「世界の電話」により作成。

し、市外電話サービスの維持改善、通信網の信頼性向上の観点から回線の着実な増設が図られている。

このような我が国における電話の大衆化の状況を電話機の普及の観点から諸外国と比較してみると、第1—2—24図及び第1—2—25表にみるとおり、世界においても高度な大衆化段階に達していることが分かる。

ウ. テレビジョン放送の大衆化

テレビジョン放送は、放送開始後数年間はテレビ受像機が高価でまだ当時の一般大衆にとって高ねの花であったため、その普及はやや緩慢であった。しかし、その後、大量生産及び大量販売の土台が形成されたことにより、テレビ受像機の大幅なコストダウンが図られる一方国民所得の急増に支えられ、全日制放送の実施、番組のカラー化を契機に爆発的に普及することとなった。

テレビジョン放送の大衆化の進展は、国民のテレビ視聴時間が大幅に伸びた状況からも伺うことができる。

第1—2—26表は、国民の1日平均生活時間の35年から50年にかけて15年間の推移を示したものであるが、このうちテレビ視聴時間は35年当時1時間

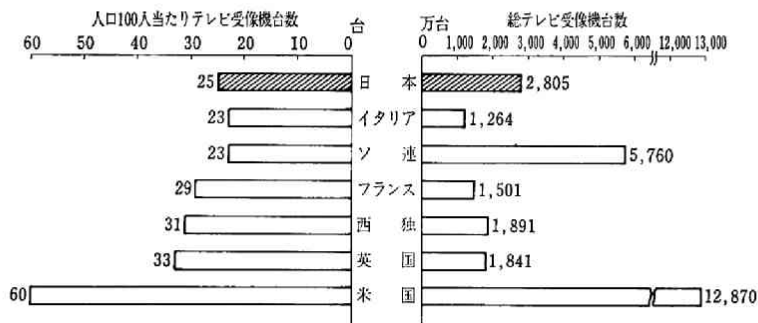
第1—2—26表 1日平均国民生活時間の推移 (単位:時.分)

区分		年	35	40	45	50
生活 必需 活動	す い み ん		8.16	8.08	8.03	8.01
	食 事		1.11	1.16	1.33	1.33
	身のまわりの用事		0.26	0.39	0.59	1.04
余 暇	休 養		1.02	0.53	0.35	0.41
	交 際		0.32	0.37	0.40	0.42
	レジャー活動		0.44	0.42	0.42	0.45
	テ レ ビ		1.01	3.00	3.11	3.30
	ラ ジ オ		1.35	0.26	0.27	0.34
	新聞・雑誌・本		0.30	0.31	0.30	0.33
学業・労働	学 業		—	6.39	6.31	6.35
	仕 事		7.39	7.44	7.14	6.37
	家 事		7.09	6.51	7.41	7.36
その他	移 動		0.31	0.43	0.40	0.45

NHK「国民生活時間調査」により作成。

- (注) 1. 各項目の1日平均時間は、平日、土曜日、日曜日の各時間を加重平均したものである。
2. 同一時間帯に二つ以上の行動を認めているので、1日の生活行動の時間量の和が、24時間以上になることがあり得る。

第1—2—27図 テレビ受像機台数の国際比較



NHK資料により作成。

- (注) 1. 日本は1978年9月、米国は1978年1月、ソ連は1976年12月、他は1977年12月の数字。
2. 米国、ソ連以外は受信許可(契約)件数。

第1—2—28表 テレビ受像機1台当たり人口

3人未満	米国, カナダ, スウェーデン, オーストラリア, モナコ等
5人未満	日本, 英国, オランダ, スイス, デンマーク, フランス, フィンランド, イタリア, オーストリア, スペイン, ベルギー, 東独, 西独, ソ連, ノルウェー, ハンガリー, チェコスロヴァキア, マルタ等
10人未満	イスラエル, ギリシャ, ポーランド, ルーマニア, アイルランド, 韓国, アルゼンティン, サンマリノ等
50人未満	ポルトガル, トルコ, メキシコ, コロンビア, チリ, ブラジル, 南アフリカ, イラク, イラン, アルジェリア, エジプト, モロッコ等
50人以上	タイ, インド, インドネシア, パキスタン, ウガンダ, エチオピア, ケニア, ザイール等

NHK資料により作成。

1分であったものが50年には3時間30分と、15年間に実に2時間29分も延長された。テレビ視聴時間のこのような変化は、他の生活行動の安定的な時間配分からみても顕著なもので、我々の生活にいかにか大きな影響を及ぼしているかが推察できる。

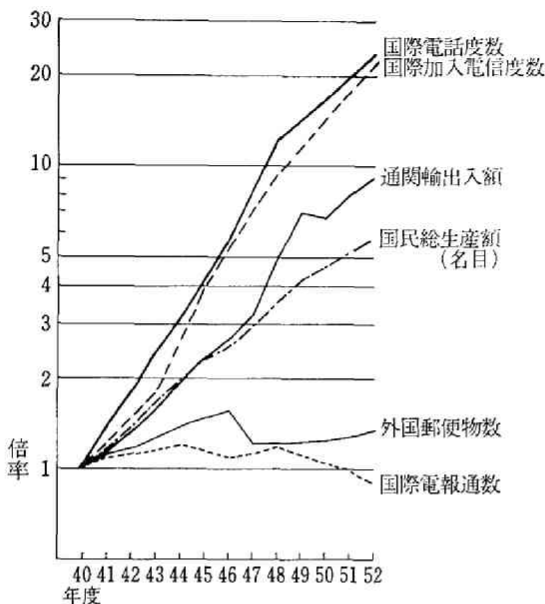
テレビ受像機の普及状況を国際比較した場合、総保有台数では我が国は米国、ソ連に次いで多いが、100人当たりテレビ受像機台数でも、ほぼヨーロッパ諸国の水準に達している（第1—2—27図、第1—2—28表参照）。特に、我が国におけるテレビジョン放送の大衆化が、諸外国との比較において大きな特色となっているのは、豊富なチャンネル数、多様な放送番組の存在であるといわれている。

（2）通信の国際化

近年における、政治、経済、文化等の国際交流の進展に伴い、国際通信はその中枢神経として飛躍的に拡大してきた。とりわけ今日の通信量の爆発的な伸びと地理的拡大及び通信品質の高度化は、本格的な通信の国際化時代の到来を明示している。

国際通信量の伸びは、第1—2—29図に示すとおり非常に大きい。我が国の名目国民総生産額は40年度から52年度にかけて5.8倍、また、通関輸出入

第1—2—29図 日本経済と国際通信の伸び率



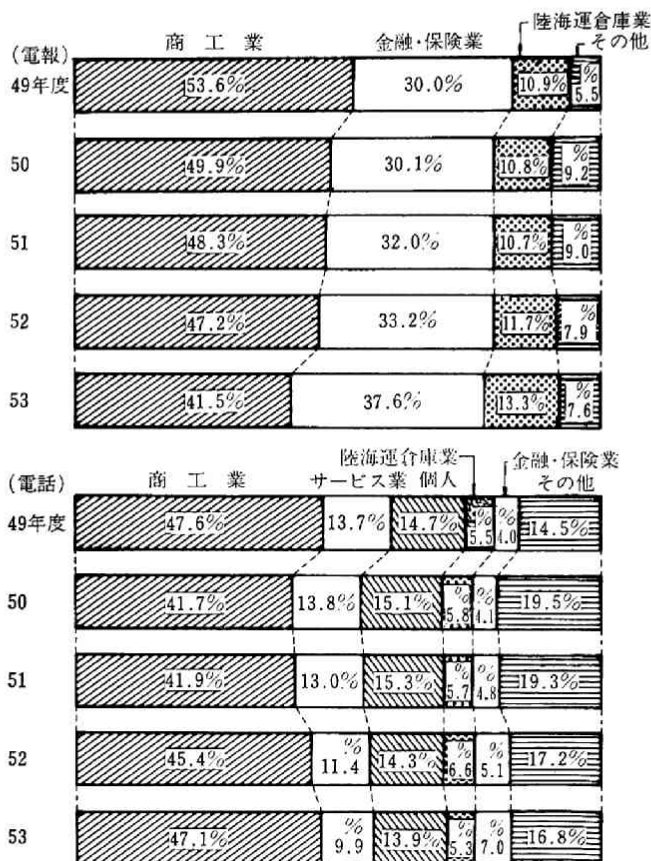
大蔵省関税局資料，経済企画庁資料，郵政省資料，
国際電電資料により作成。

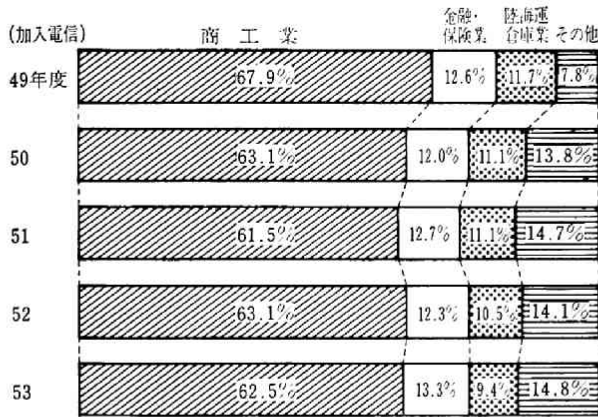
額は同9.1倍の伸びを示した。一方，国際通信は，国際電話度数が同23.3倍，また，国際加入電信度数が21.2倍と大幅に伸びた。このような国際通信の成長は，GNPや貿易量の伸びと密接な相関があり，我が国の経済発展がこのような通信量の増大を促したことは間違いないであろうが，同時に，通信衛星，海底ケーブル等による伝送路の広帯域化に伴い，回線容量，回線品質が格段に拡大・向上したこと及び通信サービスの自動化の進展に伴い，利便性が著しく向上したことなどが，潜在需要を顕在化させる要因となったことも見逃すことはできない。

今日の通信の国際化における大きな特色は，このような通信量の飛躍的な増大に加え，広帯域通信幹線の整備・拡張及び自動化の推進等業務の改善，合理化に伴う迅速化の獲得にあるといえよう。44年に米本土及びカナダを最

初の対地として開始された国際加入電信の全自動化は、その後著しい進展をみせ、53年度末には自動化対地も91対地と拡大し、発信度数の97.3%が全自動で取り扱われるようになった。また、48年に米本土、ハワイ、西独及びブイスの4対地を対象に開始された国際ダイヤル（ISD）通話は、53年度末には38対地あてが可能となり、国際電話全発信度数に占める割合も23.3%と普及してきている。

第1—2—30 図 国際電気通信業種別利用構成の推移





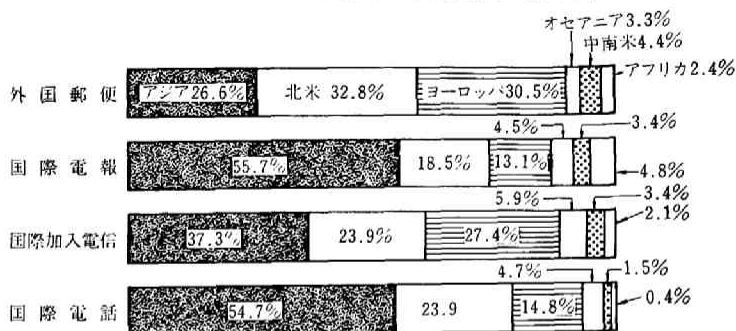
国際電電資料による。

- (注) 1. 我が国発信の通(度)数による。
 2. 月間5万円以上の利用顧客を対象とする。
 3. 1か月分のデータによる。

ところで、このような国際通信の利用者は、ほとんどが商工業を中心とする企業等であるが、最近では、海外旅行者、来訪外客の増大により、国際電話においては、個人の利用の割合が14%と高く、国際通信の大衆化傾向の進展を伺うことができる(第1—2—30図)。国民にとって通信の国際化を最も身近に意識するのは、国際テレビジョン伝送であろう。衛星通信の出現により可能となった国際テレビジョン伝送は、世界の出来事を瞬時にお茶の間に運びいわゆる「同時の世界」を成立させる上で大きな役割を果たしている。その取扱量も年々増大しており、53年度末には送信115度、4,112分、受信1,246度、33,897分、計1,361度38,009分であった。発着合計で見れば、これは41年度に対し、度数では45倍、分数では33倍と大幅な伸びとなっている。

通信の国際化を対地別にみると、第1—2—31図にみるとおり、アジアとの緊密な関係が明らかであり、特に、国際電報及び国際電話は50%以上を占めている。

第1-2-31図 国際通信量の対地別分布 (53年度)



郵政省資料及び国際電電資料により作成。

(注) 我が国発着の通(度)数

第2節 通信の文化的機能と文化現象

本節では、まず、我が国の郵便、電報、電話、放送等のメディアが持っている現代文化の進展と関わりのある制度や特質を通信の文化的機能としてとらえ、次いで、これらのメディアが、日常生活の中に溶けこみ、いくつかの生活文化現象をもたらしている状況をメディア別に紹介することとする。

1 通信の文化的機能

(1) 郵便

郵便は、近代的郵便制度が設けられる以前から、例えば書簡文学の出現等にみられるように文化の形成、発展に大きな役割を果たしてきた。近代的郵便制度の発足以来、それは、経済、社会の発展に寄与するとともに、広く文化の発展を促進する機能も果たしてきたといえる。ここでは、郵便の制度的な文化的側面として第三種郵便制度、第四種郵便制度等について見ることとする。

ア. 第三種郵便制度

第三種郵便物は、新聞、雑誌等の毎月1回以上発行される定期刊行物を内容としており、これら定期刊行物が社会文化の啓発、向上に貢献していることから、郵送料を軽減することによりその頒布を容易にし我が国の社会文化の発達を助成するために設けられたものである。

現在、第三種郵便物認可件数は、新聞6,683件、雑誌5,707件、その他2,434件、計14,824件（54年3月末現在）、年間差出数10億通以上の規模となっている。

しかしながら、今日においては、ラジオ、テレビ等のマス・メディアの発達、印刷物販売機構の充実により情報の伝達手段が多様化してきており、52年7月20日「社会経済の動向に対応する郵便事業のあり方について」の郵政審議会答申等で、その料金制度の適正なあり方について再検討が提言されている。これは、次に述べる第四種郵便制度についても同様である。

イ. 第四種郵便制度

第四種郵便物は、通信教育、学術刊行物、盲人用郵便物等を内容としており、これらについても料金面での優遇をはかっている。

通信教育のための郵便物は、通信教育が教育の民主化と機会均等を保障するものとして学校教育法等により制度化されたことに伴い、その重要な教育手段としての郵便を容易に利用できるようにするため設けられたものである。現在、200以上の学校とその受講者に利用され、年間1,600万通以上が差し出されている。

学術に関する団体がその目的を達成するため、継続して年1回以上発行する学術に関する刊行物についても第四種郵便物としている。これは、学術研究の振興が、我が国の最も重要な施策であることにかんがみ、その普及のために特に設けられたものであり、現在、約1,000余の刊行物が学術刊行物として指定され、年間差出数300万通以上となっている。

盲人用郵便物とは、盲人用点字及び点字図書館等の盲人の福祉の増進を目的とした施設が発受する盲人用の録音物又は点字用紙を内容とするもので、

これについては、社会福祉の考慮から無料扱いとされている。この年間取扱数は200万通を超えている。

ウ. 書籍小包制度

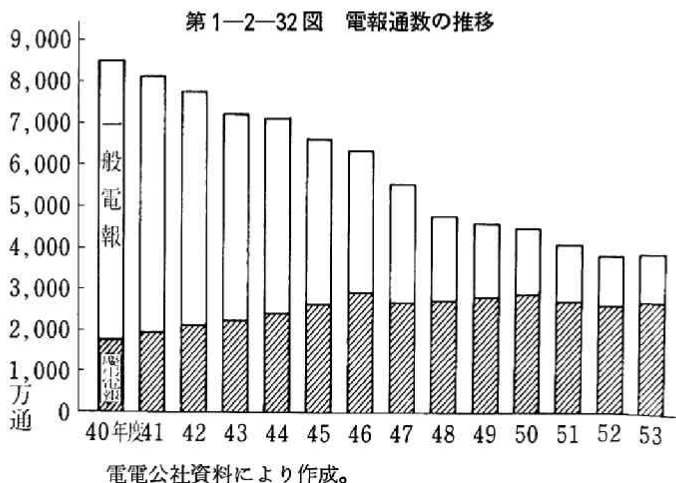
書籍小包は、書籍を内容とし重量が2kgを超えない小包郵便物であり、料金面において、全国均一制で一般の小包と比較して割安なものとしている。この制度は、一般に重量の重い書籍の郵送料が書籍の定価に比較して相対的に高いので、料金面での優遇措置により書籍の購読者の負担の軽減をはかろうとするものである。53年度における書籍小包の利用数は5,400万個を超えている。

(2) 電報・電話

ア. 電報の社交的・儀礼的機能

慶弔電報の制度は、昭和9年に年賀電報規則が定められたことに始まるが、翌々年の11年には、慶祝、弔慰を含む慶弔電報制度として実施されることとなり国民の間に急速に浸透していった。

慶弔電報は、その後、種々制度的変遷を遂げ、現在の慶弔扱制度に至っているが、今日では、その社交的・儀礼的役割によって国民の文化的慣習として広く定着している。



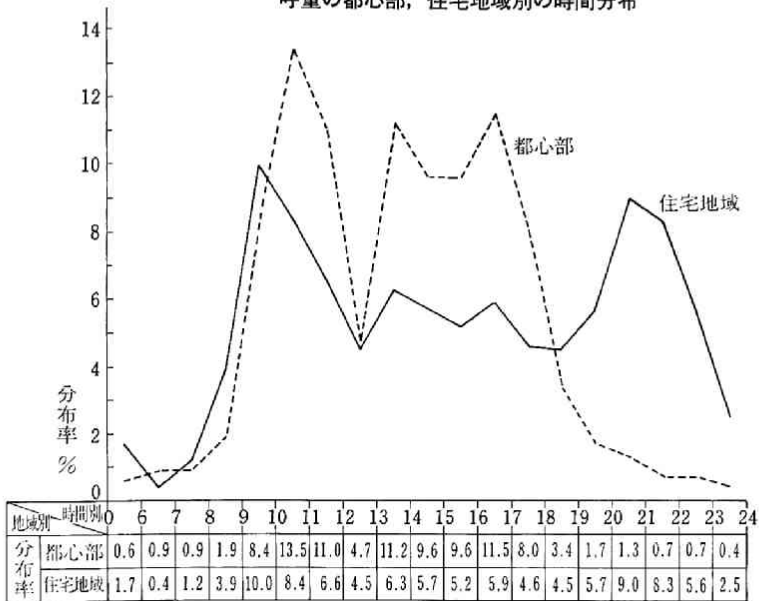
第1—2—32 図は40年度以降の電報通数の推移であるが、戦後における加入電話の急速な普及等によって、電報通数全体が年々減少しているにもかかわらず、慶弔電報の通数には減少傾向は見られず、総通数中に占める割合が年々増加し、53年度末には70%にも達している。

イ. 電話通話料の夜間割引制度とふるさと通話

電話通話料の夜間割引制度は、午後8時から翌日の午前7時まで、60キロメートルを超える地域の通話料金が昼間の約4割引きになる制度である。この制度は、明治43年に、主として昼間における通話のふくそうの緩和を目的として、欧米諸国にならひ導入したのが始まりであるが、今日では、住宅用電話の普及、都市化や核家族化の進行等を背景に、午後8時以降の通話需要の増大をもたらしている。

第1—2—33 図は、東京における電話トラフィック（通話量）の時間別分布で

第1—2—33 図 東京における区域外へのダイヤル発信呼量の都心部、住宅地域別の時間分布

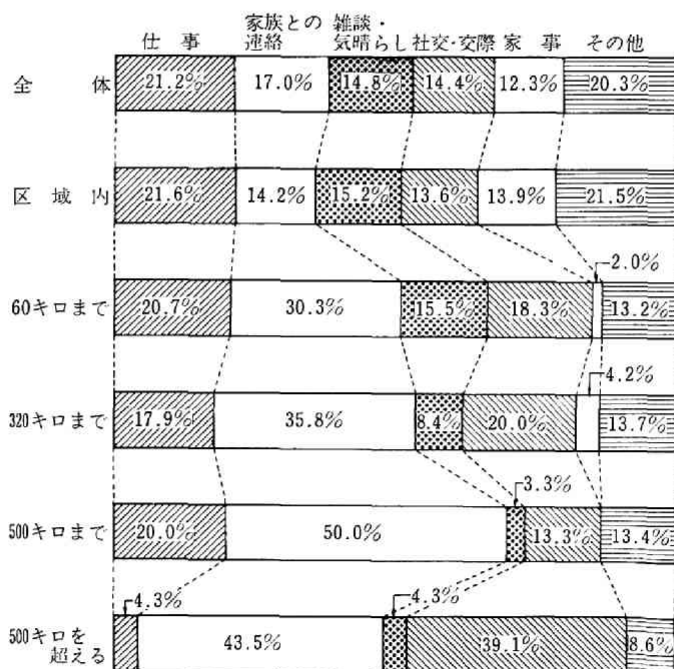


電電公社資料（53年10月調査）による。

あるが、これによると住宅地域の場合には、都心部と異なり午前（9時～11時）のピークのほかに、午後8～10時の夜間にもピークがみられる。こうした電話トラヒックの夜間ピーク現象は、全国的にみられ、特に午後8時以降、60キロメートルを超える地域への通話が大幅に増加していることから、通話料金の夜間割引制度の与える影響が大きいといわれている。

また、住宅用電話の通話の内容をみると第1—2—34図のとおりで、長距離になるほど家族との連絡が多くなっており、都市化や核家族化の進行によって都会に出た人々と故郷に残る家族との間のきずなを結ぶ家族間コミュニケーションが、こうした「ふるさと通話」によって担われていることを物語っている。

第1—2—34図 住宅用電話の距離段階別通話目的



電電公社資料（51年調査）による。

ウ. 福祉と電話

今日、警察の110番や消防の119番による緊急通話が、我々の生活の安全を保障していることをあげるまでもなく、電話は、その迅速性、簡便性といった特質を生かして、緊急の際の連絡手段としても機能している。

こうした緊急連絡の手段としての電話を活用した福祉対策として、老人福祉電話及び身体障害者福祉電話の設置が現在進められている。これは、一人暮らしの老人や身体障害者にとって、電話が通信連絡を確保する有力な手段であることに着目し、こうした人々に対し、加入電話を市町村が貸与するもので、設置費用は、国、都道府県、市町村が、それぞれ3分の1ずつ負担している。このような老人福祉電話や、身体障害者福祉電話については、債券の引受けが免除され、優先的に架設されることになっている。

また、福祉に役立つ電話機器の開発実用化も行われており、45年から「盲人用ダイヤル盤」の無償取付けが開始されたのをはじめ、47年にはPBXの「盲人用局線中継台」、50年にはシルバーホン（めいりょう）、フラッシュベル、シルバーベル等、51年にはシルバーホン（あんしん）などの福祉対策用機器の提供が相次いで開始されている。

なお、こうした福祉関係電話機器の施設数の推移は第1—2—35表のとおりである。

第1—2—35表 福祉関係電話機器施設数の推移

年度	50	51	52	53
シルバーホン (あんしん)	—	359	655	986
シルバーホン (めいりょう)	961	8,532	18,088	29,424
フラッシュベル	209	1,523	3,121	4,883
シルバーベル	90	679	1,622	2,673

電電公社資料による。

(3) 放 送

ラジオ、テレビ等の放送メディアは、啓蒙性、速報性、娯楽性等といったメディア独特の文化機能を持っており、これらの機能は、放送制度、放送政策のさまざまな面に反映されている。

以下、これらの点について、放送番組の編成、教育と放送、選挙と放送、地域社会と放送、国際放送の諸側面からみていくこととしたい。

ア. 放送番組の編成

放送番組には、教養番組、教育番組、報道番組、娯楽番組等があるが、この編成方針は、放送メディアの文化的機能からみて国民生活に大きな影響を与えるものと考えられる。

28年のテレビジョン本放送の開始とともにテレビが急速な普及をみることとなり、33年にはテレビジョン受信契約数は100万を突破したが、このようにテレビジョン放送の発展に伴い国民生活に与える影響が非常に大きくなってきたという状況を踏まえて、放送法が34年3月に改正され、同月公布され現在に至っている。

この放送法の改正によって、各放送事業者に対し番組基準の制定が義務づけられたほか、番組編集に関する基本計画や番組基準を審議し、番組の適正を図るために放送番組審議会を設置の義務化等が行われた。また、従来NHKの内部規程であった放送準則が廃止されて、同様の趣旨を基に、更に拡充した内容の国内番組基準が制定された。この国内番組基準は、「放送番組一般の基準」として、人権、民族、宗教、政治、経済、社会生活等13項目について倫理基準を示し、「各種放送番組の基準」として教養、教育、報道、娯楽等の各番組部門ごとにそれぞれの基準を示している。

また、民間放送は、26年10月に制定した「日本民間放送連盟基準」を31年6月に全面改正し、次いで33年1月には、これをラジオとテレビに分けてそれぞれの放送基準をつくったが、更に34年7月、教養放送を中心にした諸規程のほか、広告のスーパーインポーズの量について明確な規定を設けるなどの改定を行った。

この放送法改正以降のNHK及び民間放送のテレビ番組編成比率の変遷は、第1-2-36表、第1-2-37表のとおりであり、このような番組編成方針は、国民生活と深い関わり合いを持つことによって、社会的、文化的に大きな意義を持つこととなった。

第1-2-36表 NHK総合テレビ総放送時間と部門別比率（東京）

年度	総放送時間	部門別比率(%)			
		報道	教育	教養	娯楽
37	6,250 ^時 37 ^分	26.7	8.8	38.0	26.5
40	6,592 53	33.0	9.5	34.1	23.4
45	6,612 37	36.5	9.5	35.4	18.6
50	6,440 28	35.8	13.5	26.7	24.0
51	6,470 21	36.7	15.9	24.5	22.9
52	6,486 07	36.5	15.9	24.3	23.3
53	6,472 53	37.2	15.8	23.7	23.3

NHK資料による

第1-2-37表 民放テレビ番組放送時間と部門別比率（4～6月期）

年度 (社数)	部門別比率(%)							1社1か月 平均 総放送時間
	報道	教育・教養		娯楽	スポーツ	広告	その他	
		教育	教養					
35(39)	11.6	6.8	19.3	38.6	18.9	0.7	4.1	18,570 ^分
40(46)	10.9	13.5	22.4	45.3	5.3	1.0	1.6	27,057
45(77)	10.6	10.2	26.5	47.3	4.3	0.5	0.6	30,938
50(88)	11.7	12.0	24.8	46.2	4.4	0.4	0.5	31,281
51(90)	11.5	12.3	24.9	46.3	3.9	0.6	0.6	31,731
52(90)	12.1	12.1	24.3	46.1	4.3	0.5	0.6	31,906
53(90)	12.4	12.4	24.2	45.5	4.5	0.6	0.4	32,142

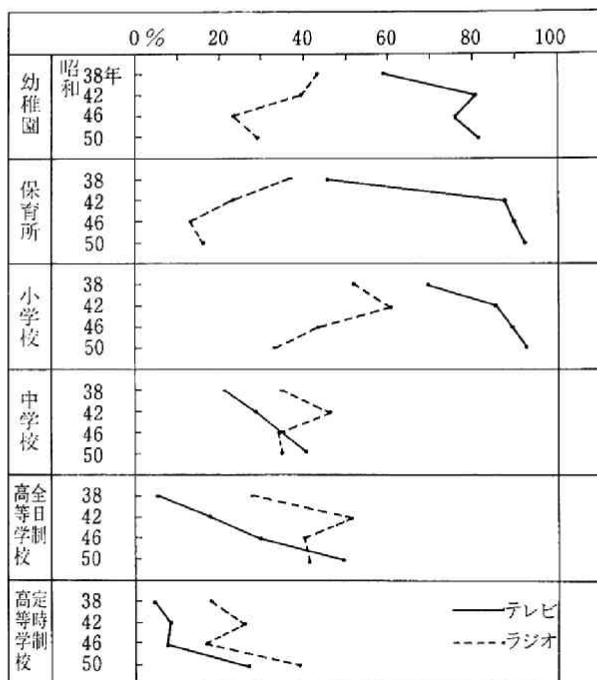
「番組統計」（日本民間放送連盟）による。

イ. 教育と放送

放送メディアを教育に利用すれば広く国民が教育の機会に恵まれ、しかも豊かな教材を活用し専門の教師による教育、指導をそのままのかたちで受けることが可能である。放送の持つこのような教育機能に着目し、我が国においては、ラジオ放送開始後間もない昭和8年に、NHKの大阪放送局のラジオ放送によって学校放送が開始されるなど、放送の教育への利用が重視され、学校教育や社会教育におけるその利用のための努力が払われた。

このような傾向は、テレビ本放送開始と共に取り入れられたが、特にテレ

第1—2—38図 NHK学校放送利用率の推移



NHK資料による。

(注) 利用率はそれぞれの校種の全校を100%とした場合の教値である。

ビジョン放送は、視覚と聴覚の両方を使って物事を具体的に解りやすく提示できる等、その教育的機能は非常に大きいものがあるため、テレビジョン放送事業者の有する使命及び世論等にかんがみ、34年1月に学校放送のみならず広く社会教育、成人教育のための番組を放送するNHK東京教育テレビ局が開局した。

この教育テレビの開局によって学校放送の本格的な体系化が可能となり、その後順次、NHK教育テレビ局が全国の主要都市に開設されていった。この学校放送の利用率の推移は、第1—2—38 図に示すとおりである。

更に、通信教育に放送を活用することが行われており、38年に開設されたNHK学園高等学校は、教育を受けることを希望する国民に対し広く教育の場を提供している。

ウ. 選挙と放送

選挙放送の初めは、21年3月戦後初の衆議院議員選挙に際し、NHKが実施した全国中継による「政党放送」及びローカル放送による「候補者政見放送」である。その後、テレビの普及に伴い38年には衆議院の総選挙に関する臨時特例法の制定があり、同年11月の第30回総選挙からテレビに候補者の肖像写真を映し出す経歴放送が実施された。更に、44年6月の公職選挙法の改正に伴い、①衆・参両院議員と都道府県知事の選挙では、候補者はラジオのほかNHK及び民放のテレビにより無料で政見を放送することができる（第150条）、②NHK、民放の選挙に関する報道・評論についての番組編集の自由を妨げない（第151条の3）などの改正がなされた。

この結果、政見放送は選挙の焦点の一つになり、各新聞の社説や選挙企画記事の中でその意義や影響力が取り上げられ、“テレビ選挙”という言葉も生まれ、“意中の候補者”の政見や人柄を確認し詳しく知るなど情報の補強の機能を果たしている。

エ. 地域社会と放送

経済の高度成長は、社会構造に変化をもたらし、過密、過疎が社会的問題となっている。そのような中で社会生活の基本的な単位としてのコミュニテ

ィづくりが強調されてきており、最近における定住圏構想もこの一環として提唱されたものである。これらのコミュニティづくり、あるいは地域における個別情報ニーズに応ずるためコミュニティ・ネットワークの形成が望まれており、その基盤となるものとして有線テレビジョン放送（CATV）及び有線放送電話がある。

我が国の場合は、昭和30年群馬県伊香保温泉にCATVが導入されて以来、山間のテレビ難視聴地域、更には都市の建築物高層化に伴う電波障害の対策として取り入れられ、放送施設の補完的役割を果たし、放送の普及に役立っている。なお、53年度末でNHK受信契約者のうち8%強がCATVに加入している。

また、CATVは、その構成要素である同軸ケーブルが多量の情報を伝送する能力を持っており、テレビジョン放送の再送信以外に多種多様な情報の伝送を可能とするところから、今後、地域社会住民相互間のコミュニケーションメディアとして発展し、新たなコミュニティ文化の形成を果たすものとして注目されている。

また、ラジオ放送機能を持つ有線放送電話についてみると、その放送内容は、例えば公共機関からのお知らせ、地区の行事、学校だより、生活改善番組あるいは地元の問題をレポートしたものなどその地域に密着した身近な生活情報を主体としており、放送時間帯も地域住民の生活サイクルに合わせて設定されている。このように有線放送電話は、ローカル色豊かな独特の役割を果たしている。

オ. 国際放送

我が国と諸外国との友好関係を維持していくためには、諸外国に対して正しい日本の姿を紹介するとともに、日本国民が諸外国の実情をよく理解する必要がある。このため、我が国をはじめ各国は、国際放送や放送番組の交換を通じて、国内事情、歴史、文化、芸術、風俗、自然等の紹介を行っており、国際間の友好関係の増進と協力関係の樹立に大きな貢献を果たしている。

我が国の国際放送については、昭和10年に日本語及び英語により北米西部及びハワイ地域に向けて行われたのが最初であり、その後、戦後の一時中断を経て、27年から放送法に基づき北米、中国等5方向への放送が再開され

第1—2—39表 主要国の国際放送

国名	実施機関	放送方向	使用言語数	1日当たり延べ放送時間	備考
日本	NHK	全方向 18区域	21	37時間	1978年3月 現在
米 国	ボイス・オブ・アメリカ (VOA)	全方向	35	111時間	1976年9月 現在
	ラジオ・フリー・ヨーロッパ	東 欧 5か国	5	—	
	ラジオ・リパティ	ソ 連	20	—	
英 国	英国放送協会 (BBC)	全方向	39	100時間50分	1977年4月 現在
西 独	ドイッチェ・ベレ放送協会	全方向	33	52時間	1976年現在
	ドイッチェラント放送協会	欧州 特に東欧	13	30時間35分	1977年現在
フランス	ラジオ・フランス・アンテル ナショナル (RFI)	全方向	5	40時間30分	"
カナダ	カナダ放送協会 (CBC)	"	11	約21時間30分	"
スウェー デン	スウェーデン放送協会 (SR)	"	7	22時間	"
スイス	スイス放送協会 (SBC)	"	9	26時間15分	"
オースト ラリア	オーストラリア放送委員会 (ABC)	"	9	約100時間	"
ソ 連	テレビ・ラジオ放送委員会	"	64	約178時間	"
	ノーボスチ通信社他による 機関	"	14	約24時間30分	"

NHK「世界のラジオとテレビジョン」から作成。

た。その後、国際放送は数次にわたり拡充強化され、53年度においては、18の放送区域に21の言語を用い、1日延べ37時間の放送を行っている。

また、諸外国からの我が国向けの国際放送としては、20局が日本語放送を行っている。なお、我が国を含めた主要国の国際放送の概況は、第1—2—39表のとおりである。

2 通信と文化現象

(1) 文字文化としての手紙の現代的特質

手紙は、単に通信手段としての機能のみでなく文字文化の発達そのものにも大きな役割を果たしてきた。今日、文字文化とりわけ書く文化としての手紙も印刷化傾向、表現の多様化という現代的特質を帯びてきたが、同時に書く行為の文化性が見直しが求められている。

ア. 手紙の印刷化傾向

手紙は、もともと差出人本人の直筆を要件としてきた。手紙コミュニケーションは、第三者によって時間的にずれて送達される間接性にもかかわらず、この直筆性によって独特の直接性を保っていた。すなわち、受取人にとって手紙は単に情報の記されたものではなく、差出人の人格を感じたりあるいは差出人の心を感じるという非常に感性的な機能を持つ。逆にこの直筆性は、美しい字が書けないことにより手紙を書くことを消極的にさせる面も持っている。空海の「風信帖」や最澄の「久隔帖」のように後世の書の手本あるいは観賞の対象となっている個人の手紙は少なくない。この面において、タイプライターが家庭にまで普及している欧米諸国に比べ、我が国の手紙文化は大きな特徴を持っている。

しかし、近年、手紙は個人の社会生活の範囲の拡大とともに、一対一の安否通信としてよりも、多数の人々との間でのより儀礼的なものとして利用されるため、印刷（コピー）して差し出す傾向がみられる。印刷された手紙による転任・転居等の個人間通知はライフスタイルとして定着した感がある。

手書きの代替としての手紙の印刷化は、儀礼的性格とあいまって内容の画

一化、簡略化の傾向になり、印刷所に備えられたある文章パターンに従う言わばレディメードの手紙になりやすい。ことに、年賀状がその例で、現在そのほとんどがお年玉つき官製葉書を利用し、53年の発行枚数は27億5千枚、国民1人当たり約24枚とまでなっているが、画一化された印刷文を主体とする年賀状により一年一度お互いに安否を確かめ合うことは、一年間の個人通信の動機ともなり、また締めくくりともなっている。

イ. 手紙表現の多様化

今日では、文章を従とし視覚化の要素を主体とするような手紙も出現し、手紙表現の多様化が進んでいる。

例えば、放送局にあてられるリクエストカードは、番組の担当者選ばれて放送で紹介されることを期待してか、入念なイラストを描いたものが多いといわれる。このような文字離れ傾向は、年賀状や最近利用されるようになってきたグリーティングカードにもみられるところである。そこでは、従来言わば手紙のアクセントとして用いられてきたさし絵版画あるいは、同封されていた写真等の視覚化の要素が主体化されつつあり、手紙は文章によってのみ成立するものではなくなっている。家庭にごく簡易な印刷機、複写機等が普及すれば、多色刷の鮮やかな手紙、従来の概念とは異なる手紙が出てくるものと考えられる。

このような傾向は、従来の型にはまった文章を内容とする手紙に対抗した新しい手紙表現の模索であり、個性化、多様化を求めるものと考えられるが、一方では、現代における放送メディアの急速な発達による「見る・聞く文化」が主流となって特に視覚化要素が多用される文化現象に対応した手紙表現とみることもできよう。

ウ. 文字文化としての手紙の見直し

現代においては、映像メディアへの適応過剰によって文字文化志向が全般的に減退するとともに、読み能力に比して「書き能力」が衰退していくことが一部有識者によって懸念されている。けだし、社会一般が量的志向から質的志向への転換に向かっていることに対応して、伝統的的文字文化としての手

紙も今一度見直す必要がある。「書く」ということは、面談や電話で「話す」時以上に自分自身の対象化が必要であり、自分の意思や感情を整理する行為が必要といわれている。この意味で「書く」という行為は、人間の精神生活上必要な行為であるし文字文化の発展のためにも必要であろう。また、受け手からすれば、手紙は何回でも読み返すことが可能であり、何十年後であろうと書き手が手紙を書いた時の心に触れることができ、最初に読んだときの印象を味わえる。この点も他の通信メディアにない特性であり、受け手にとっての手紙の見直しも必要であると考えられる。

郵政省では、54年3月から毎月23日を「ふみの日」とし、親しい人々に手紙を書くことを呼びかけているが、日本文化の継承のためにも意義深いものといえる。

(2) 生活文化にとけこむ電話コミュニケーション

近年における住宅用電話の普及は、国民の所得水準の向上、大衆消費社会現象、人口の都市集中、核家族化の進行といった社会経済構造の変化を背景に、人々の日常生活において、電話による新しい生活文化現象をもたらしている。

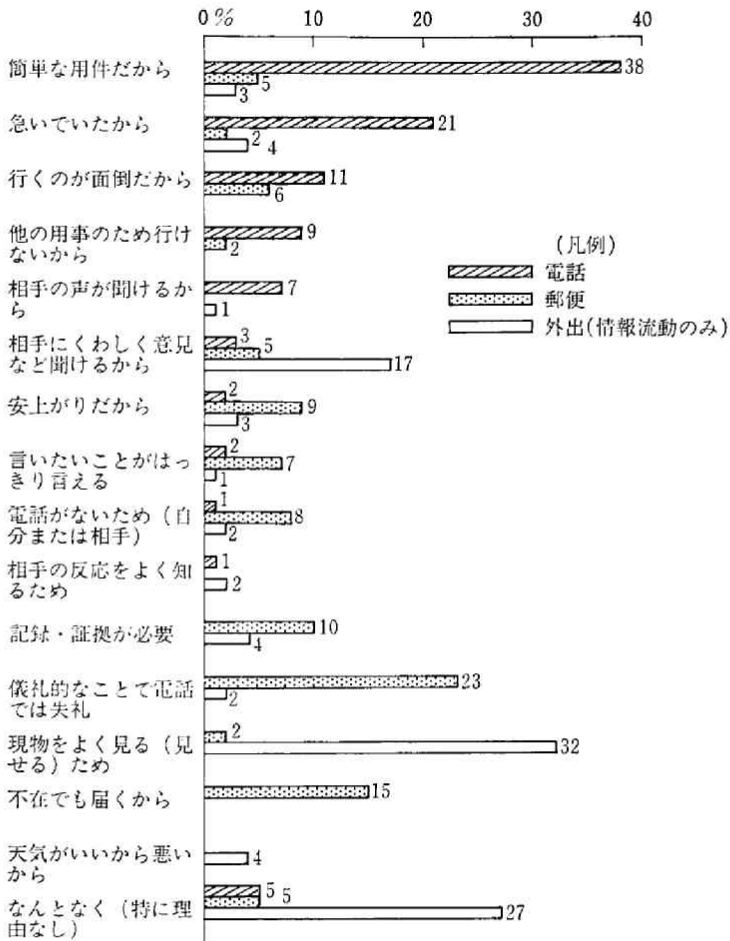
ア. パーソナル・コミュニケーションにおける電話の役割

パーソナル・コミュニケーションに占める電話の役割は、住宅用電話の普及に伴って年々増大し、電電公社の通信需要構造調査によると、今日では、郵便・電報・電話・外出による情報交換のうち、7割以上が電話を利用して行われているといわれている。

また、電話をコミュニケーション手段として選択する理由は、第1—2—40図のとおりで、これによると電話は、「簡単な用件だから」、「急いでいたから」という理由で利用されており、その簡便性、迅速性が電話の特質として高く評価されている。

このように、電話は用件を簡単に迅速にすませるといった理由で利用され、パーソナル・コミュニケーションにおけるその役割を増大させてきたが、最近では主婦や子供の長電話にみられるごとく、電話の利用形態にも変

第1-2-40図 メディア選択の理由



電電公社資料(48年調査)による。

化が起きつつある。

イ. 多様化する電話コミュニケーション

住宅用電話の普及によって、パーソナル・メディアとしての電話利用の主

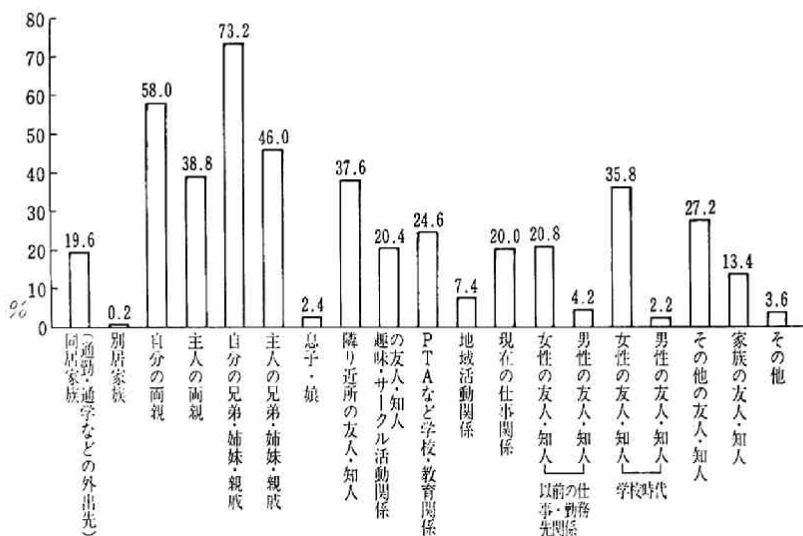
役となったのは、主婦と子供であろう。彼らによる電話利用の増大は、ただ単に用件を済ませるためといった従来の電話利用の形態を変えつつあり、電話コミュニケーションの多様化を生み出している。

電電公社の調査によると、主婦や子供の電話利用の実態は次のとおりである。

家庭の電話利用の約50%は主婦であるといわれているが、主婦が電話をかける回数は1日平均1回弱、1回当たりの通話時間は約9分で、1か月に2～3回は17分以上の長電話をかけていることから、長電話がレジャーの一つとなっている様子が見られる。通話の相手は、大部分が「親・兄弟・姉妹・親戚」で、次いで「隣近所の友人」、「学校時代の友人」となっており、電話が里帰りや井戸端会議の機能を果たしつつあるといえる(第1—2—41図参照)。

また今日、子供にとって電話は、生まれた時からある生活用具の一つであり、空気のような存在となっている。ほとんどの子供が小学校に入る前に電

第1—2—41図 主婦の通話相手



電電公社資料 (52年2月調査) による。

第1—2—42表 小学生が電話をかけた回数（週平均）

（単位：回）

全 体	対象児童の学年別						対象児童の性・学年別						習い事・課外活動への参加の有無			
	1 年 年	2 年 年	3 年 年	4 年 年	5 年 年	6 年 年	男 子			女 子			行 っ て い る	行 っ て い な い		
							計	低 学 年	中 学 年	高 学 年	計	低 学 年			中 学 年	高 学 年
2.6	1.6	2.0	2.7	2.7	3.5	3.0	2.3	1.5	2.5	2.7	2.9	2.0	2.9	3.8	2.8	2.0

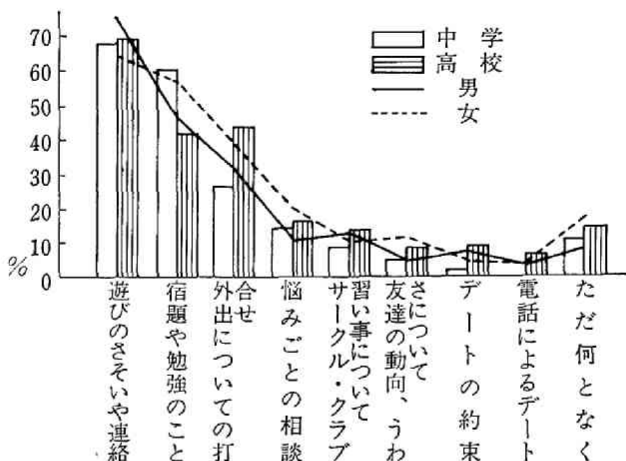
電電公社資料（52年6月調査）による。

話のかけ方を知っており、小学2年になると、自由に電話を使いこなせるようになってきている。通話の内容は、「遊びのさそい」や「宿題・勉強のこと」などで、週に2～3回電話をかけている。そして、高学年になるほど、また、塾やクラブ等子供の交際範囲が広がるほど電話の利用回数が増加しており、電話が着実に子供の生活に入り込んでいることがうかがえる（第1—2—42表参照）。

更に、中学生・高校生になると電話を利用する回数も増加し、中学生が週平均3.2回、高校生が週平均3.8回電話をかけている。1回当たりの通話時間は、中学生が約9分、高校生が約15分で、思春期になる程長くなっており、特に女子の場合には、中学生約12分、高校生約20分と長電話の傾向が出ている。通話の相手は大部分（全体の95%）が同性の友達で、通話の内容は、「遊びのさそいや連絡」、「宿題や勉強のこと」が主であるが、「用がなくとも電話する」というのが、中・高校生全体で18%、女子高校生の場合には32%もあり、孤独を避けコミュニケーションを求める手段として電話が大きな役割を果たしていることがわかる（第1—2—43図参照）。

以上みてきたように、従来、電話の利用者として余り大きな位置を占めていなかった主婦と子供が、パーソナル・メディアとしての電話利用の主役になることによって、電話の利用形態も単に用件を伝えるだけといった使い方

第1—2—43図 中・高校生の通話内容



電電公社資料（52年12月調査）による。

から、主婦と故郷の親戚との近況報告、あるいは隣近所の友人との雑談、子供同士の遊びのさそいや宿題の教え合いなど、多様な電話の使い方が行われるようになり、日常生活に深くとけこむようになったといえよう。

また、こうした電話コミュニケーションの多様化と電話に慣れ親しんだ子供達の成長は、電話では失礼といった儀礼性の欠如に対する感覚をも変化させ、電話で済ませられることは、すべて電話で済ますという考え方を一般化させる可能性をはらんでいるといえよう。

ウ．相談電話の定着

都市化や核家族化等の社会現象が生み出した孤独、疎外、不安といった現代社会のひずみを背景に、電話のもつ簡便性、匿名性といった特質を生かして欧米で始められた相談電話が、我が国にも定着しつつある。

主な相談電話で、最近1年間に受けつけた件数をみると、全国40都道府県警察が取り扱っている「ヤングテレホンコーナー」では、4万7千件、東京、大阪、北九州、沖縄、北海道、島根などで民間の社会福祉法人等が行っ

第1—2—44表 自殺問題に関する電話相談の年齢別・性別件数の推移

年齢	49		50			51			52			53			
	男	女	男女	男	女	男女	男	女	男女	男	女	男女	男	女	男女
～15歳以下	3	1	4	1	2	3	6	5	11	0	6	6	6	21	27
16～18歳	3	4	7	3	13	16	17	8	25	15	13	28	20	70	90
19～29歳	20	8	28	26	36	62	49	39	88	84	68	152	82	62	144
30歳代	9	6	15	11	10	21	17	19	36	18	41	59	21	27	48
40歳代	0	5	5	7	7	14	7	12	19	7	23	30	6	22	28
50歳代	1	2	3	0	5	5	1	11	12	6	5	11	0	3	3
60歳代	1	0	1	3	0	3	2	5	7	2	1	3	1	1	2
不明	11	15	26	15	18	33	26	12	38	24	40	64	20	53	73
合計	48	41	89	66	91	157	125	111	236	156	197	353	156	259	415

社会福祉法人「いのちの電話」事業報告書による。

ている「いのちの電話」4万7千件、愛知、静岡、石川などで教育関係機関が行っている「こころの電話」等の4万件である。

特に、これらのなかで注目されるのは、自殺に関する訴えが年々増加していることで、東京の「いのちの電話」で受け付けた件数をみると、49年10月からの1年間では89件であったものが、53年には415件にも達している。なかでも29歳以下の若者が多く、全体の6割を占めているが、最近において特徴的なことは、18歳以下の未成年者の件数の著しい増加で、急速に低年齢化している現代の自殺問題を反映している（第1—2—44表参照）。

このような、誰にも言えないことでも電話なら言えるという電話のもつ匿名性、簡便性の特質を活用した相談電話の定着は、現代を象徴する社会現象の一つであるといえよう。

(3) ラジオ・テレビと放送文化

テレビを中心とした放送メディアの持つ社会や生活に及ぼす影響力は、その速報性、娯楽性といった独特の機能とともに、これを一つの独立した文

化、いわゆる放送文化と言われる文化体系を形成することとなった。

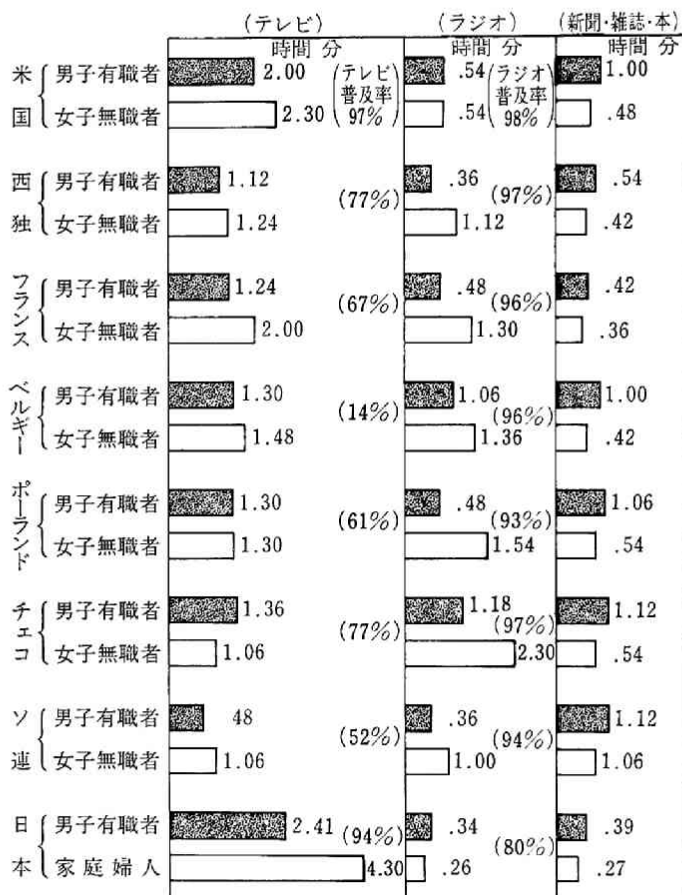
以下、この放送文化のさまざまな側面をみていくこととする。

ア. 我が国のテレビの普及とその文化的特質

我が国におけるテレビの急激な発展とともに、テレビは日本人の生活の中

第1—2—45 図 各国民の情報行動時間量（週平均の1日）

（1966年，社会科学調査ヨーロッパセンター）

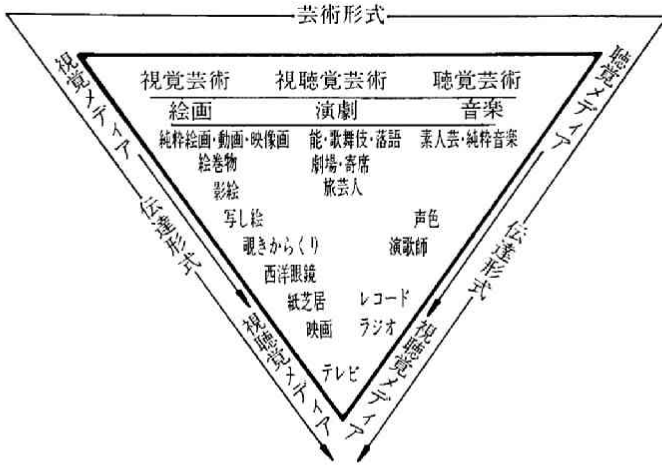


「日本国勢図会」(1975年版)による。

(注) 情報行動を行わなかった人も含めた全員についての平均値。

日本は1970年で平日1日平均。

第1-2-46図 視聴覚メディアの発達図



NHK総合放送文化研究所「放送学研究10」(40年)による

に深く入りこんできた。このことは、50年における日本人全体の平均テレビ視聴時間(平日)が3時間19分にもなっていることからもうかがえる。また、1966年に社会科学調査ヨーロッパセンターにより10か国で一斉に実施された情報行動時間量調査によると、第1-2-45図に示すとおり、日本人のテレビ視聴時間は他の国に比べて群を抜いて長くなっているのが特徴である。

このような急速なテレビ普及と日本人のテレビ好きの文化的背景はどこにあるのであろうか。

NHK総合放送文化研究所の研究「日本におけるテレビ普及の特質」ではこの問題について多面的な分析を試みている。

この研究では、テレビの基本的属性として、①マス・コミュニケーション・メディア、②視聴覚メディア、③機械メディア、④ホームメディア、の4点をあげ、テレビ普及の社会的背景として、都市化の進展等に伴う新中間層の急速な増大、都市と農村の間の生活水準の格差が著しく縮小したことに伴う生活様式の近代化等をあげている。更に、その文化的背景として3つの側面

から分析している。

第1に、我が国における視聴覚文化の伝統である。第1—2—46図は、我が国における視聴覚メディアの発達図である。これによると現代におけるテレビは、影絵から映画に連なる視覚芸術と、声色、演歌師からラジオに連なる聴覚芸術の伝統の上に成り立っていることがわかる。

第2に、日本人は、明治維新以来の歴史が示すとおり新しい文化や技術を大した抵抗もなく受容しかつ同化してしまう性格がある。

第3に、日本人の屋外の余暇活動がかなり貧しく娯楽設備が乏しく、また社会的、文化的活動が貧弱なため、相対的に人々の家庭への志向が強い。

以上のような日本人の国民性等を背景にテレビはホームメディアとして家庭に急速に導入されていった。

イ. 日本人とテレビ文化

テレビは、我が国のみならず海外の国々の政治や芸術や暮らしのさまざまを、その番組の中に間断なく提供してきた結果、今ではテレビ文化と呼ばれる一つの文化が定着したといわれている。このようなテレビの文化的状況をあらわすものとして米国と日本で行われた生活必需品に関する調査がある

第1—2—47表 日米の生活必需品の比較

質問：もし、あなたがこれから先、2、3か月間の生活をするのに、次の5つの品物のうち、1つしか持てないとしたら、まず、第1に何を選びますか。

品名 \ 国名	日 本 (50年)	米 国 (45年)
テ レ ビ	① 37%	④ 5%
新 聞	② 20	④ 5
電 話	③ 16	③ 11
冷 蔵 庫	④ 14	② 38
自 動 車	⑤ 12	① 41

資料：日本＝NHK「日本人とテレビ文化」調査（15歳以上）

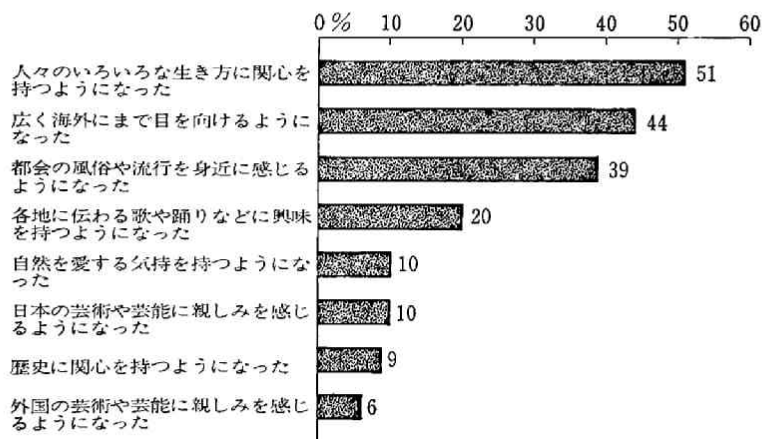
米国＝R. T. Bower による調査（18歳以上）

(第1—2—47表参照)。これによると最も大事とされるものが、日本ではテレビであり第2位が新聞であるのに対して、米国では全く異なり第1位が自動車、第2位が冷蔵庫となっている。これには、両国民の国民性がよく表現されていると同時に我が国のテレビが持つ潜在力とその文化的影響力の大きさが示されている。

次にテレビの文化的効用についてみると、第1—2—48図のとおりである。最も多いのは、「人々のいろいろな生き方に関心を持つようになった」という人で51%、次いで「広く海外にまで目をむけるようになった」(44%)、「都会の風俗や流行を身近に感じるようになった」(39%)となっている。

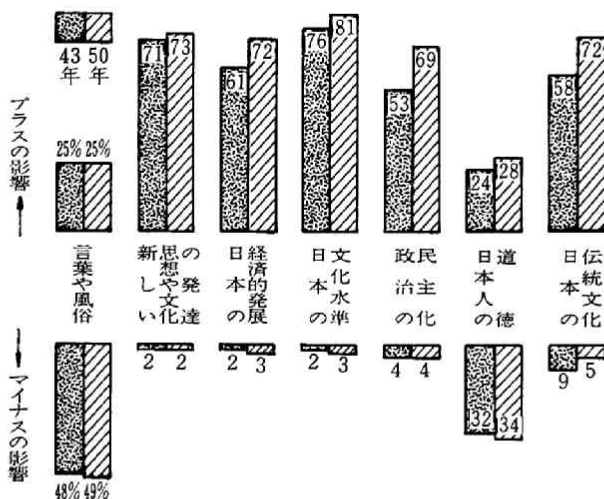
更に、テレビの社会的影響について、43年と50年に行われたNHKの「放送に関する世論調査」によりみてみると、第1—2—49図のとおりである。まず影響の方向については、「言葉や風俗」、「日本人の道徳」に対してマイナスの影響を与えたとする人の方が多いが、「新しい思想や文化の発達」、「日本の経済的発展」、「日本の文化水準」、「政治の民主化」、「日本の伝統文化」に対しては、プラスの影響を与えたとする人が圧倒的に多く、しかも43年か

第1—2—48図 テレビの文化的効用



NHK「日本人とテレビ文化」調査(50年)による。

第1-2-49図 テレビの社会への影響—その方向—
 <「言葉や風俗」～「日本の伝統文化」の各項目について、テレビがプラスの影響を与えたか、マイナスの影響を与えたか>



NHK放送世論調査所「図説 戦後世論史」による。

(注) 43年11月調査：関東地区16～69歳の人を対象。

50年2月調査：関東地区15～69歳の人を対象。

ら50年にかけてその率が増えている。このように、テレビは社会的、文化的にも大きな影響を与えたとする考えが一般的になっている。

ウ. ホームメディアとしてのテレビ

テレビがホームメディアとして家庭に入るとともに、茶の間のコミュニケーションの意義が大きく変容してきた。テレビが普及する以前は、いりり端で対面し話し合っていた大人も子供もその話題は固有の狭い範囲に限られていた。しかしテレビ普及とともにリビングルームとして装いを変えた茶の間においては、従来のコミュニケーションパターンの上にマス・コミュニケーションの多種、多彩な内容が付加されることになり、茶の間の話題は、一挙に全国的のみならず世界的な拡がりを持つこととなった。

このような茶の間とテレビとの関係、すなわちテレビのホームメディアとしての明確な位置づけは、NHKの「マス・メディア利用状況調査」にも表

第1-2-50表 「慰安・娯楽」における各メディアの利用理由

メディア	利用理由								利用率
	日常性	家族性	簡便性	個人性	鑑賞性	多様性	独自性		
テレビ	70%	44%	22%	13%	5%	7%	5%	90%	
ラジオ	42	8	31	32	17	2	4	24	
新聞	50	4	12	24	18	12	11	38	
週刊誌	40	1	16	32	9	17	10	32	
雑誌	20	2	11	42	20	11	11	27	
書物	12	1	4	46	39	6	20	20	
映画	14	9	8	36	9	18	19	22	

(回答は、メディアごとに、複数回答)

NHK「マス・メディア利用状況調査」(43年1月)による。

(注) 1. 調査対象は、東京都23区15~69歳で各メディアを利用する人。

2. 理由の表現は、次のとおり

日常性：手近かにある

家族性：家族みんなで楽しめる

簡便性：手軽に使える

個人性：自分ひとりで味わえる

鑑賞性：静かに味わえる

多様性：変化に富んでいる

独自性：他のものにはない魅力がある。

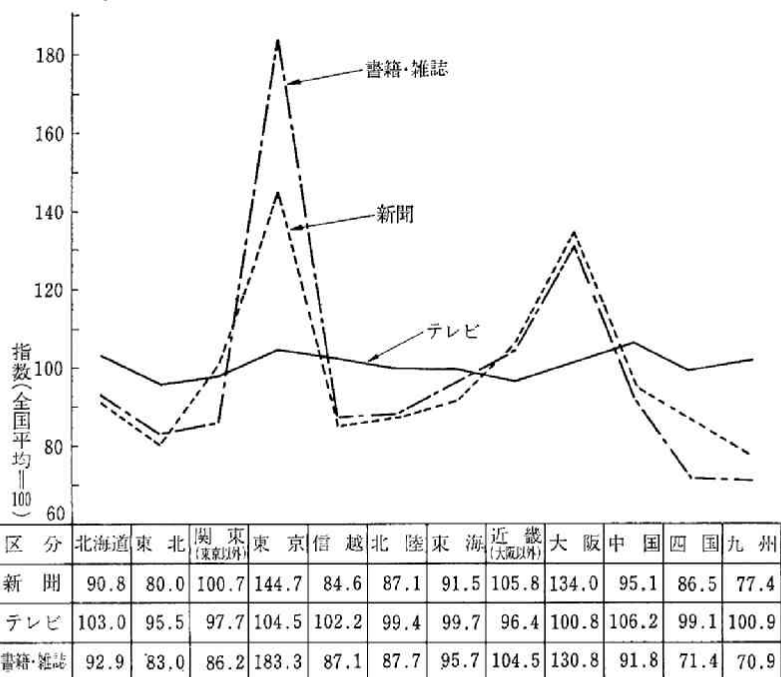
れている。「慰安・娯楽」における各メディアの利用理由は、第1-2-50表のとおりであり、テレビ利用の理由としての「家族性」が、テレビの魅力の中でもかなり高い位置を占めている。

エ. テレビの普及と文化の平準化、画一化

30年代以降のテレビの急速な普及は、文化の全国的な平準化、画一化の傾向にますます拍車をかけている。

メディア別の1人当たり民力水準を地域別にみると第1-2-51図のとおりとなる。これによると書籍・雑誌、新聞は地域的に大きな違いがあるが、テレビについてはそうした地域差はみられず、全国的によく普及しており、文化の平準化の面でテレビが果たしてきた役割の大きさをうかがわせるもの

第1-2-51図 メディア別1人当たり民力水準(地域別)



- (注) 1. 1979年版「民力」により作成，新聞は頒布数，テレビはNHK受信契約数，書籍・雑誌は年間小売販売額。
 2. 地域の区分は，附属資料第14表における区分と同様である。ただし，沖縄県は九州に含まれる。

である。

このようなマス・メディアの状況の中で地方の方言はどのように変容したであろうか。我が国のマスコミは第一次的には標準語主義をとっており，これは，テレビ普及とあいまって文化の画一化を押し進める一つの要因となった。

このような標準語主義は最近変容をとげつつある。すなわち経済の高度成長が行きつまり西欧型都市文明の限界を思い知らされるに至った日本人の間に，その裏返しとして「日本的なもの」，「ふるさと文化」見直しの機運が生じ，その一環として方言が再評価されるようになってきており，特に地域放

送においてその傾向がみられる。地域放送における方言の取扱い状況については、NHKにより調査が行われている。

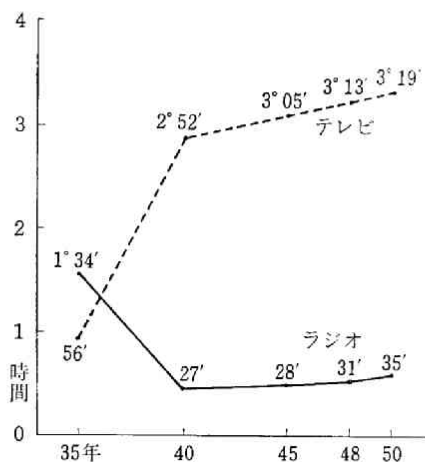
これによると最初は方言が電波に乗ることにさえ抵抗を覚えた人達が慣れるにしたがって逆に親しみや共感を抱くようになったとか、放送時間は短くても長寿番組が多いという事実が示されており、地域における方言の位置、役割といったものが如実に出ている。

オ. ラジオ聴取時間の現状と質的变化

ラジオ聴取時間は、テレビの普及と表裏一体の関係にあり、35年当時平均1時間34分(平日)であったのが、40年には一気に27分にまで激減した。しかし、その後、わずかずつ増加を続け50年には35分になっている(第1—2—52図参照)。

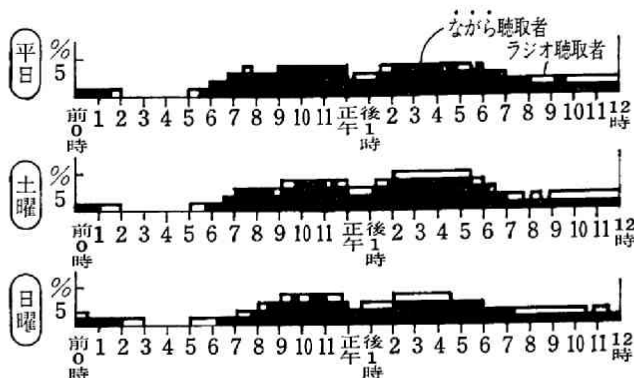
テレビ以前のラジオは、家庭内娯楽の中心的な存在であったが、現在ではその地位は一変しラジオ聴取者の率が夜よりも昼間の時間帯でなだらかな高原地帯になっていることから労働の場における情報ソースあるいはバックグラウンド・ミュージックとして溶けこんでいると考えられる。

第1—2—52図 テレビとラジオの接触時間量の推移(平日)



NHK「国民生活時間調査」により作成。

第1—2—53図 ラジオの時刻別聴取状況（50年）



NHK放送世論調査所「図説 日本人の生活時間」による。

また、聴取態様も「自動車の運転をしながら」とか「食事の支度をしながら」といった「ながら」聴取が大部分を占めている（第1—2—53図参照）。

更に、携帯用トランジスタ・ラジオ、カセット付きラジオ、カーラジオなどの普及に伴い、個人個人がそれぞれに自分の好きな番組を聞くといった個人聴取の傾向を次第に強めている。

このようにラジオはテレビの普及により、その機能を変化させながらも、テレビの果たせない独自の機能領域を確立し、地道な発展を続けている。

第3節 通信と現代文化の今後の潮流

1 成熟した主要通信メディアに残された諸問題

郵便、電話、放送等の主要通信メディアは今日では全国的に普及し、この意味において成熟したといえよう。

しかし、このように成熟した状況の下でも、いわゆる光の陰の部分として、とり残された問題、あるいは新たに発生した問題があり、その適切な解決が迫られている。

(1) 郵便

郵便は、最も古くから国民の情報流通の基幹的役割を果たしてきた。今日でも、均一料金で全国どこにでも発信できる非常に普遍性の高いメディアであるといえよう。

しかし、郵便事業は今日、社会経済環境の変化に対応した郵便サービスの適正化の問題、事業財政のひっ迫の問題等を抱えており、事業の経営は楽観を許されないものとなっている。こうした状況を背景に、52年7月20日の「社会経済動向に対応する郵便事業のあり方について」の郵政審議会答申では、以下のとおり検討すべき課題を指摘している。

- ① 作業施設の改善や機械化の推進などの事業運営の効率化、合理化。
- ② 1日の配達度数や窓口取扱時間などについて現在の社会環境の変化に対応したサービスのあり方。
- ③ 郵便の利用実態を考慮しつつ、公共的サービスの確保と事業の健全な経営の維持を基本とした郵便物の種類のあり方の適正化。
- ④ 事業経営体としての自主的効率的運営の確保。

(2) 電話

電話については、現在、架設の要望があればすぐ架設できる状況で、全国加入電話等加入数は、3,640万にもなった。また、全国ダイヤル自動化も完了し、国民生活にとって電話はますます身近な存在となってきている。更に、ニーズの多様化によりポケットベル、プッシュホンなどの利用も増えてきている。しかし、こうした電話の普及・発達にもかかわらず、電話についても種々の問題がある。

第1に、過疎化現象に悩む農漁村に多い加入区域外加入、地域集団電話の問題がある。このため、48年度から52年度までの「電信電話拡充第5次5か年計画」では、加入区域が電話局からの半径を5kmに、そして53年度からの第6次5か年計画では7kmへと拡大されてきている。また、多数共同方式の電話である地域集団電話の一般加入電話への変更も実施してきている。

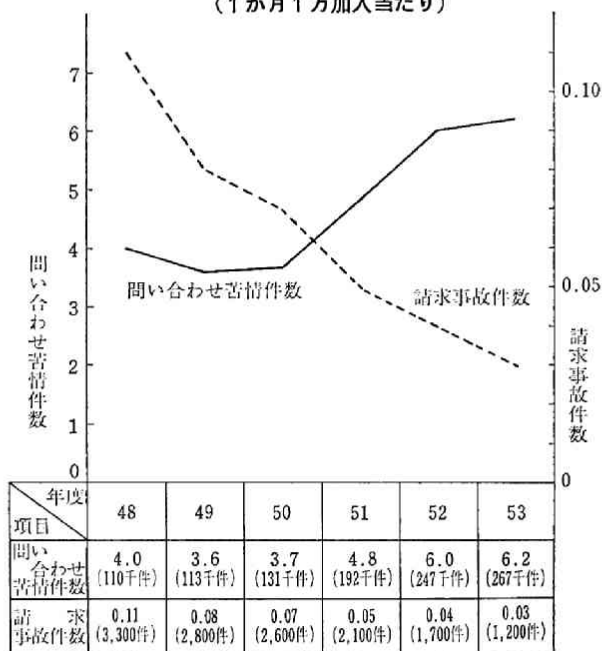
こうした改善措置を行ってもなお加入区域外の地域は残るので、このよう

な地域の住民へのサービスの在り方が、今後検討されるべき問題であるといえよう。

第2に、料金に対しての苦情の問題がある。現在、電話料金の課金の方式が、積算式の度数計によっているため、明細を知りたい場合に必ずしもこれにこたえることができない仕組みになっている。第1—2—54図の料金についての問い合わせ・苦情件数及び請求事故件数の推移をみると、料金請求事故件数は年々減少傾向にあるが、問い合わせの苦情件数は高くなっている。

こうした状況から、現在、料金明細サービスの導入について検討がされている。しかし、このサービスを導入するについては、通信の秘密及びプライバシーの保護の十分な配慮が望まれよう。

第1—2—54図 問い合わせ、苦情件数及び請求事故件数の推移
(1か月1万加入当たり)



電電公社資料による。

(注) () 内は年間の総件数を示す。

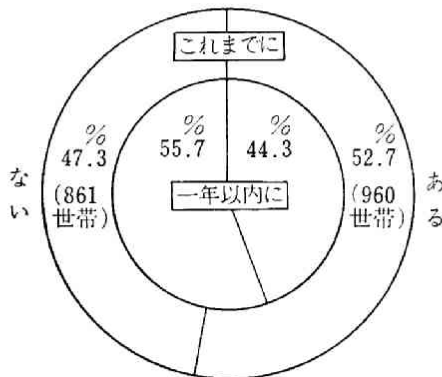
なお、外国の例としては、米国、カナダでは市外通話料の料金明細サービスを行っており、市内通話については米国の一部の電話会社で希望する加入者に、別に料金を徴収して実施している。フランスでは、1979年末ごろから、希望する加入者に対し、別に料金を徴収して提供することとしている。

第3に、最近、「電話犯罪」、「迷惑電話」が激増し、社会問題化している。これは、覆面性、匿名性（誰がどこからかけているかわからない。）、応答強要性（ベルが鳴った場合応答を強要される。）といった電話のもつ特長を悪用したものであり、犯罪の事例として脅迫、恐喝、詐欺、誘拐等がある。また、電話のもつ匿名性、覆面性の特長が悪用される典型的な犯罪に爆破予告がある。爆破予告事件は、爆破事件の発生とほぼ平行して増加し、49年には1,666件、50年には1,639件と多発し、その後も若干減少してはいるが、横ばい状態で発生している。

しかも、爆破予告事件の手段のうち、49年には1,528件、すなわち92%が電話を利用して行われたものであり、この傾向はその後も続いている。

こうした犯罪に結びつかないまでも、いわゆる迷惑電話が増加しており、一般家庭では52.7%が何らかの迷惑電話を受けている（第1-2-55図参照）。このうち一番多いのが無言電話で37.1%、次いでセールスマンやアンケー

第1-2-55図 迷惑電話の被害経験率



郵政省資料（53年調査）による。

ト調査等の電話33.4%，ワイセツ電話16.6%などである。

電話の普及に伴って増加しつつあるこのような迷惑電話に対し、郵政省では、54年6月に学識経験者等からなる迷惑電話対策研究会議が設置され、調査研究がされているところである。

第4に、災害に対する通信網のぜい弱性の問題がある。我が国は、台風、豪雨、地震等自然災害が多いが、こうした災害により一時的にも通信が途絶することは非常な社会的混乱を引き起こすことになる。また、災害時にこそ通信の果たす役割は大きく、そのためにも通信網の確保が重要となる。

通信網を災害時等に対し強化するため、幹線の複ルート化等の対策が行われてきたが、万一電気通信施設が被災した場合でも最小限の通信を確保するという観点から施策が講じられている。特に、近年、地震対策の実施については、こうした地域を十分に考慮し、優先的に災害対策を実施する必要があるろう。

(3) 放 送

今日、テレビジョン放送は、国民の日常生活に不可欠の存在となっているが、全国的にみるとなお一部の地域においてテレビジョン放送を良好に受信できない世帯がある。

一部辺地では、テレビジョン放送局の送信アンテナから遠いため、あるいは、山岳、丘陵等の自然の地形により電波がさえぎられるため、放送電波が弱く、良好な受信が困難になっており、これを辺地難視聴と呼んでいる。また、都市においては、高層建築物、高架交通施設により、放送電波がさえぎられたり、反射波の発生で良好な受信が困難な地区が増えており、都市受信障害が発生している。

こうした難視聴対策としては、まず辺地難視聴については、従来テレビジョン中継局の設置と共同受信施設の設置により解消をはかってきたが、50年度からは、電波伝搬の特性上閉鎖的で狭少な地域の難視聴解消に効率的な極微小電力テレビ放送局（ミニサテ）の設置が推進されたこともあって、53年度末の辺地難視聴世帯は約56万世帯となった。また、54年度において、辺地

難視聴の解消を促進するため、共同受信施設の設置に要する経費の一部を国が補助するテレビ放送共同受信施設設置費補助金制度が創設された。しかしながらこうした辺地難視聴の解消のためには、将来衛星放送の実用化が期待される。

また、都市における受信障害については、高層建築物等の増加により受信障害の増加、広範囲化、複雑化がみられ、紛争が増加する傾向にある。このため従来の当事者間の協議によるのみでは対処できなくなっているのので、紛争発生の未然防止及び解決の促進を図るための制度的方策の樹立が検討されている。

一方、ラジオについては、中波帯の電波が夜間には遠距離まで届くという特性を有しているため、近隣諸国との間で混信を生じ、良好な受信が妨げられる状況が増えている。

各国においても放送局の増加とともに混信の問題があり、こうした国際的規模での混信の問題の解決のため、ジュネーブで1975年に開催されたITUの「長・中波放送に関する地域主管庁会議」において各国の周波数の割当てが行われ、チャンネル間隔を9kHzごとにする取決めがなされた。我が国でもこの決定に従い、53年11月各放送局の周波数が変更された。

このほかに、電波ジャック事件にみられるように電波を不法に使用する事件が発生している。今日、通信機器の発達により出力の高い機器が販売されていることもあって一般の放送にまで影響を及ぼす例もあり、対策としては悪質な違反についての取締り強化があげられるが、有限な資源である電波の秩序ある利用について国民の理解と協力がまつとところが大きいといえよう。

以上、各主要通信メディアの問題を取り上げたが、共通の問題として財政状況と料金制度に関する問題がある。

郵便については、51年の料金改定により51、52の両年度において黒字になったものの、53年度からは再び収支が悪化してきており、郵便事業収支の改善を図ることが大きな問題となっている。

電話については、料金の改定等により収支状況は現在のところ良好である

が、通話料金体系に関して次のような問題が提起されている。

すなわち、我が国の通話料金は諸外国のものに比べて、近距離料金は安く、遠距離料金は比較的高く設定されているところから、通話料金の遠近格差が大きいこと、及び技術革新によりネットワークコストに占める伝送コストの比重が減少していること、並びに大都市近郊における通話料について、道路一つ隔てた場所相互間の通話でも単位料金区域が異なる場合には、区域内通話料との間に著しい格差を生じていること、などから通話料金体系の是正について論議がされている。

また放送関係では、NHKの運営は受信料でまかなわれるシステムとなっているが、現在、受信料収入の伸びが頭打ちとなっている一方、物価上昇等により支出の増加が避けられず財政状況が悪化している。こうした状況から経営の健全化が強く要請される。

このように各メディアとも財政状況と料金の在り方についての問題が今日的課題となってきている。

2 通信手段の高度化、多様化

近時におけるエレクトロニクス技術の急速な発展と経済社会の高度化は、通信手段の高度化、多様化をもたらしつつある。

このような通信手段の高度化、多様化は多岐にわたっており、例えばデータ通信は、銀行のオンラインシステム、列車等の座席予約システムをはじめ社会活動の重要な分野に普及しつつあり、また、宇宙通信の実現は、国際通信の拡大を急速に進めている。更に、画像通信の発展は、ファクシミリ、電子郵便、キャプテンシステム等の新たなメディアの発生を促している。このような状況のもとに、従来、独立していたメディアが相互に影響し合い協力しながら役割を分担するといった「メディアの重合現象」があらわれてきている。

また、通信手段の発達は、社会の高度化に伴って発生する都市問題、省資源、省エネルギー問題等、新たな社会問題の解決に役立つことが期待される

反面、プライバシーの保護といった新たな問題を生み出しつつある。

このような通信手段をめぐる動向に対しては、通信政策の新たな展開による適切な対応が求められている。

(1) 郵便と電気通信

近年のファクシミリ等の新しい電気通信技術の進歩は、郵便の利用態様にも種々の影響を及ぼすと予想されている。このような情勢の中にあつて、米国で誕生したメールグラムという新しい通信手段の成長は、各方面から電子郵便に対する関心を喚起することとなった。

米国（メールグラム、1970年1月から実施）、カナダ（テレポスト、1972年10月から実施）ではテレタイプ系のサービスが実用段階にあり、ヨーロッパではスウェーデン、フランス等でファクシミリ系のサービスが試行段階にある。更に、最近の動きとしては、「第1章第3節2.(2)急展開を始めた電子郵便サービス」で述べたように米国郵便事業（USPS）のEMSSと呼ばれる新たなシステムの計画、ECOMと呼ばれる国内電子郵便サービスの試行計画が進められているほか、INTELPOSTと呼ばれる国際電子郵便サービスの実験が1979年に予定されている。

我が国においては、郵政省が50年度から電子郵便に関する将来性、技術的可能性等について調査研究を進めている。

(2) ポストテレホン

電気通信の今後の動向については、諸外国においても強い関心が持たれ、また、あらゆる学問的分野を集めた政策研究等が行われており、西独の電気通信システム開発委員会の報告（1976年1月）、フランスの「社会の情報化」と題する通称ノラ報告書（1978年1月）等が代表的なものである。

以下、我が国における電気通信の今後の動向について、電話サービス、画像通信等の非電話系サービスに区分してみていくこととする。

ア. 電話サービスの新たな発展

電話サービスの量的充足に伴い今後は高度化、多様化と質的充実が期待されており、基本的には次の4つの視点からの方向性が考えられる。

第1に、全国的に平等な電話サービスの普及という観点から、利便を享受できない国民に対する普及施策の展開が考えられる。具体的には既に進められている加入区域の拡大のほか、遠隔地、離島対策としての衛星通信方式の実用化構想の推進、社会福祉に寄与する電話機の開発、実用化があげられる。

第2に、既存の電話網をより便利にまた有効に利活用するための新しい電話サービスの開発と普及がある。すなわち、既にサービスが提供されているプッシュホンやホームテレホン、新形親子電話等利用態様に応じた電話機のほかデータテレホン等、新たなサービスの早期実用化が検討されている。

第3に、いつでも、どこからでも自由にかけてられる電話を目指して、既に国民生活に根を下ろしているポケットベル、高速道路通信、列車公衆電話等の他、新しい移動体通信の発展がある。この分野における最近の動向としては、54年3月にサービスを開始した自動船舶電話、54年12月にサービスを開始した自動車電話の他、屋内用のコードレステレホン等、新たなサービスの開発、実用化が進められている。

第4に、緊急時の連絡、災害時の通信の確保、トラヒックふくそう対策等、通信網の信頼性確保の面においても、トラヒック制御方式の実用化、伝送路の多ルート化等の施策がなされており、今後とも不安のない社会を目指してさまざまな技術開発が行われるであろう。

イ. 画像通信の進展

電話サービスは、聴覚情報に限られるため人間の五感で感知する情報の60～80%を占める視覚情報が提供できない、記録性がないなどの欠点を持っているほか、双方向性をもちながらも発信者側に主導権が与えられ、受信者側は常に受け身に立たされているなどの限界が指摘されている。

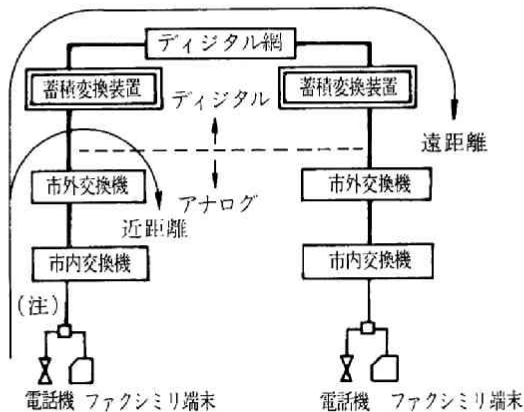
このような電話サービスの限界を補うものとして、画像通信等の非電話系サービスの検討が進められている。

画像通信の中で注目されるのは、ファクシミリ通信である。このファクシミリ通信は、漢字伝送に適しており、46年5月の公衆電気通信法の改正によ

り公衆通信網が一般開放されたことに伴って急速に普及し、現在では、米国に次いで第2位にあたる10万台を越す普及台数となっている。また、このサービスは、不在通信ができるほか、記録性があるなど電話サービスの欠点を補うものとして、今後、中小企業から一般家庭へと普及していく可能性がある。このようなファクシミリ通信の大衆化のために、デジタル網を用いた公衆ファクシミリ網の開発が進められている。これは、低廉な端末機の開発と蓄積変換技術を取り入れたデジタル網を構成して、豊富なソフトウェア技術により同報通信、親展通信、異機種間通信等の多彩なサービスを低コストで提供することを意図したものである（第1—2—56図参照）。

更に、画像通信の中では、画像情報システムの発展がみられる。これは、いつでも、どこでも、誰でも、安い個別情報を受け手主導で入手できるシステムであり、ビデオテックスと呼ばれている。これには、1979年3月から本格サービスを開始した英国のプレステル、1980年に実験開始が予定されている西独のビルトシルムテキスト、フランスのテレテル等がある。我が国では、郵政省と電電公社が共同してキャプテンシステムと呼ばれる文字図形情

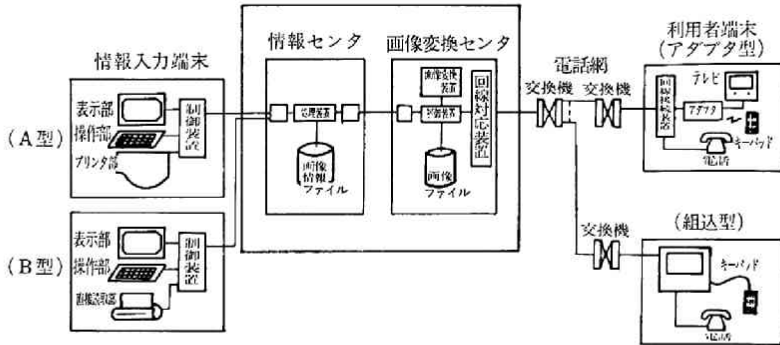
第1—2—56図 公衆ファクシミリ網の基本構成



電電公社資料による。

(注) 接続方法：「1XY」+「電話番号」

第1-2-57図 キャプテン実験システムの構成



報システムの実験を、54年末頃から東京都内において開始する予定である(第1-2-57図参照)。また、電電公社では更に高度なシステムであるVRSの実験を52年から続けている。

(3) データ通信の進展とプライバシー保護

コンピュータ等を電気通信回線に接続してデータの伝送と処理とを一体的に行うデータ通信は、ここ数年来順調な発展を遂げてきた。更に、最近では情報化社会の進展とコンピュータテクノロジーの飛躍的な発展に伴い、その処理内容はより高度化、複雑化するとともに広域化の傾向にある。

データ通信の利用分野についてみると、バンキングシステム等企业分野から始まった我が国のデータ通信は、今日では生鮮食料品流通情報システム、救急医療情報システム等、流通、医療、教育等、社会、国民生活レベルに導入されつつあり、個人レベルの利用についてもプッシュホンを利用した「みどりの窓口電話予約サービス」等がみられ、近い将来にはキャッシュレス・サービス、予約、情報案内等で数多くのシステムの実現が予想されている。

また、豊富な情報を迅速かつ適切に収集し、それを効率的に利用することにより、社会における諸活動を適切かつ効率化していくための手段、言わば情報化社会における知識体系の結晶とも言うべきデータベースシステムの重要性が認識されつつある。我が国においても、近年、経済情報、科学技術情報等のデータベースが整備されつつあるが、米国に比べてまだ初期の段階で

もあり、今後は、国家的課題としてデータベースの構築が必要となつてこよう。

更に、今後は、超 LSI やマイクロプロセッサ等の急激な技術革新により、単独のシステムがネットワークとして複合し、多くのシステムの端末、ネットワーク、コンピュータが一体として機能する高度なユーティリティを持ったシステムの出現が考えられる。

このようにデータ通信の利用分野が国民生活のすみずみにまで広がるにつれてプライバシーの保護が問題となつてきている。また、プライバシーの保護は、行政機関等に集中管理される個人データのし意的利用に対する懸念にとどまらず、外国企業等に集積される個人、企業データの管理に対する不安から企業秘密や国家主権の問題を含む極めて幅広い概念として国際間の問題にまで及んできている。我が国においては、今のところ個人データやプライバシーを保護するための特別な立法はなされていないが、欧米諸国では既にこのための法律が制定されている（第1章第3節1.(3)「プライバシー保護立法化の動向」参照）。更に、OECD ではこうした各国のプライバシー法制定の動きにかんがみ、1978年2月以来“プライバシーの保護と個人データの国境を越える流通を規律するガイドライン”案について審議してきている。同ガイドラインは、第1部総論、第2部国内的に適用される基本原則、第3部国際的に適用される基本原則—自由流通及び法規則、第4部国内措置、第5部国際的な措置の5部から構成されており、プライバシーと個人の自由の保護及びプライバシーと情報の自由な流通という基本的ではあるが、競合する価値の均衡をはかることを目的としている。このガイドラインは、54年内にOECD 理事会の勧告という形で公表される予定になっている。

(4) 技術開発と新しい通信網の登場

超 LSI やコンピュータに代表されるデジタル技術の飛躍的な発達は、電気通信ネットワーク自体に本質的な変化をもたらしつつあり、音声、画像、符号の三つの通信形態を包含したデジタル通信網が構想されている。電電公社では、電話、非電話系の各種サービス信号をデジタル化によりすべて

同一形式に統一したデジタル総合サービス網 (ISDN : Integrated Service Digital Network) と言われる通信網の発展形態を考えている。このデジタルネットワークの第一歩としてデータ通信網のためのデジタルデータ交換網 (DDX) のサービス開始が、54年度中に予定されている。このようなデジタルデータ網サービスの開発は、諸外国においても進められており、第1章でみたように、米国の回線交換サービス DSDS、パケット交換方式による公衆データ交換網 ACS、カナダのインフォスイッチ、フランスのトランスパック、北欧データ網等がその代表的なものである。

また、伝送路について注目されるのは、光通信である。電電公社では、53年9月から東京の唐ヶ崎、浜町間約20kmの区間で48芯ケーブルを用いた光ファイバケーブル伝送方式の実用化試験を開始し、その後、大都市における電話局間伝送や近距離市外伝送用から順次実用化の予定である。このような光ファイバケーブルの導入により、各家庭まで広帯域の伝送路が経済的に布設され加入者線の高速度デジタル化を容易にし、データ通信、画像通信等を包含したインフォメーションネットワークシステムへの発展が期待されている。

このような光通信の開発は世界的なすう勢であり、開発のパターンとしては、①都市内の地下施設の有効利用を主目的とした市内及び近距離伝送路用の開発 (米国、西独、フランス、スイス)、②経済性に着目した長距離の大容量伝送方式の開発 (英国、カナダ、オランダ)、③加入者線画像通信方式の開発 (カナダ、オランダ、スイス) に区分できる。この中で注目されるのは、米国のペルシステムが1980年に初の本格導入を都市部において予定していることである。

(5) 多様化が進む放送メディア

放送メディアにおいても、放送衛星の実用化構想、UHF及びFMによるテレビ、ラジオの多局化、CATVの発展、放送大学構想、音声多重放送の実用化、文字多重放送の実用化構想等、新しい情報メディアの出現が既に始まり、あるいは近い将来に予定されている。

このような状況において、新しい技術の展開として注目されるのは多重放

送である。多重放送は、テレビジョン放送やFM放送の電波に別の信号を重畳して同時に放送を行う方式であり、53年9月にはこのうちテレビジョン音声多重放送（ステレオホニックス放送、2か国語放送）が開始された。多重放送にはこのほか文字放送、静止画放送、ファクシミリ放送が考えられ、電波資源の有効利用と共に多種多様な情報を入手できるシステムとして、今後の発展が期待されている。このうち文字放送については、諸外国においても開発が進められており、これらの開発動向は第1—2—58表のとおりである。また、ITU では、このシステムをテレテキスト（TELETEXT）と呼んでおり、国際標準化の作業が進められている。

第1—2—58表 諸外国における主要なテレテキストの開発動向

システム名	国名	機関名	開発状況
テレテキスト (TELETEXT)	英国	英国放送協会 (BBC)	1974.9から 実験放送中
	"	独立放送協会 (IBA)	1975.6から 実験放送中
アンティオープ (ANTIOPE)	フランス	テレビ電気通信 共同研究センター (CCETT)	1977.5から 実験放送中
ビデオテキスト (VIDEOTEXT)	西独	西ドイツ放送連盟 (ARD) ドイツ第2テレビ協会 (ZDF)	1977 ベルリンフェアで デモンストレーシ ョン
ビルトシルムツァイトン ク (BILDSCHIRM- ZEITUNG)	"	ドイツ新聞出版協会 (BDZV)	"
テキストテレビ (TEXT TV)	スウェー デン	スウェーデン放送協会 (SR)	1976から 実験推進
クローズド・キャプション (CLOSED CAPTION)	米 国	PUBLIC BROADCASTING SERVICE	1979実験放送 1980 商用化予定
INFO-TEXT	"	マイクロ・テレビ社 (MICRO TV Inc)	1978.7から 実験放送中
TELE DATA	"	KSL-TV	1978から 実験放送中

また、ファクシミリ放送については、記録性、迅速性といったマス・メディアとしての多くの利点を有しており、新聞の将来形態とも考えられる電送新聞とも密接な関連性を有するため、情報メディア全体の中での今後の位置づけについて総合的な検討が必要であろう。

次に、放送の教育的機能の発揮の見地から、教育に対する国民の強い要望にこたえ大学教育を受ける機会を広く国民に提供するため、放送大学の設立が郵政省及び文部省において44年以降検討されている。その後、49年3月の基本構想の発表以来、種々の経緯を踏まえ54年2月第87回通常国会及び同年8月第88回臨時国会に、大学設置主体であり、かつ当該大学教育のための放送を行う放送局の開設主体である特殊法人放送大学学園を設立するための放送大学学園法案が提出されたが審議未了となっており、今後の動向が注目されている。

(6) 宇宙通信の進展

インテルサットや諸外国の国内衛星通信システムにみられるように、各国において通信衛星の利用が活発に進められており、今後も社会の高度化、多様化に伴い、通信需要の増大と需要形態の多様化によって宇宙通信の重要性は一段と高まるものと予想される。

我が国の通信衛星の分野では、実用衛星システムに必要な技術を開発することなどを目的として52年12月に実験用中容量静止通信衛星（CS）「さくら」が打ち上げられた。また、54年2月に打ち上げられ、一部装置の不具合から静止軌道投入に失敗し所期の実験が不可能となった実験用静止通信衛星（ECS）は、55年初めにその予備機が打ち上げられることになっている。実験用中容量静止通信衛星（CS）「さくら」の開発及び実験の成果を踏まえ、我が国初の実用の通信衛星2号—a及び2号—bを57年度及び58年度にそれぞれ打ち上げることが決定されている。同衛星は、非常災害時の通信の確保、離島、辺地等との通信の確保等のため人命、財産の保護等を目的とした公共業務用通信回線及び電電公社の国内公衆通信回線に利用されるものである。

放送衛星の分野では、実用放送衛星システムの導入に必要な技術開発と技術基準を確立することなどを目的として、実験用中型放送衛星（BS）「ゆり」が53年4月に打ち上げられ各種の実験が順調に進められている。放送衛星が実用化された際には、その特徴を生かして辺地、離島等におけるNHKのテレビの難視聴の解消等に大いに役立つものと期待される。

このほか人工衛星による地表及び宇宙空間の計測、観測等のため電離層観測衛星（ISS—b）「うめ2号」、静止気象衛星（GMS）「ひまわり」等、一連の観測分野の衛星が打ち上げられている。

3 今後の展望

以上の各章において、まず一つの文化現象としての主要通信メディアの現状と、その発展の道筋を取り上げてみた。その高度に発達し、全国的に普及した状況は、成熟の段階に到達し、需要を充足したといえる。次に、通信の文化的役割について、いくつかの主要な視点からこれを取り上げるとともに、最近の社会経済の高度化と技術の進歩が生み出す新しい潮流を展望してきた。

このような新しい潮流の中にあつて、我が国をはじめとする主要先進国は共通に今後の通信の果たすべき役割を重視し、新しい政策を模索しまたは展開しようとしている。また、大量情報時代がもたらすメディア構造の変化への対応の仕方、或は、電子計算機と結びついた情報処理や宇宙開発の将来展望なども関連した通信政策の今後の展開について OECD をはじめとする国際機関のレベルで、問題解決にあたって行こうという気運が盛り上がって来ている。

国土が狭く、資源に乏しい我が国は、その豊富な労働力と高い知識水準を活用して今日の繁栄を築いて来た。我が国が今後共その繁栄を維持し、国際社会に貢献して行くためには、ややもすれば我が国民性の欠点といわれがちな、情報の整理、活用の不慣れ、論理的展開の不十分さなどを克服しつつ、知識活動の高度化をはかることが必要である。ことに、その活用の促進をは

かるため情報化社会における新しい知識体系の結晶ともいふべき、各種のデータベースの活用が望まれ、そのオンライン化が今後の重要な課題となろう。また、新しい技術の開発を促進しつつ、その成果を国民に還元して行くという見地から、高度で経済的なシステムの展開をめざし、新しいメディアの定着と日常化のために努力を払うとともに、新しい領域に対する制度の整備にあたっては、未来に対し柔軟に対応する姿勢が肝要である。更に、国際交流の促進と情報のフリーフロー等が論議されている国際社会の潮流に適切に対処する施策の展開が求められる。

今後、情報化は国際的な広がりをもますます強くし、その重要性を増すと考えられるが、より一層平素からの関係国間の相互理解、相互協力の機会を多くし、そのパイプを太くし、またその度合いを深くするよう努めなければならない。

明日から眼前に広がる新しい情報通信の時代、言わば近代通信の第2世紀は、知的活動の時代であり、情報活用の時代であるといえよう。情報活用のための諸技術、適切な情報活用による経済の発展、国際協力が求められ、新しい文化の展開が期待されている。コミュニケーションは、そのための有力な武器であると同時に、新しいコミュニケーションの創造は、新しい文化の創造であるといえよう。